

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月20日
【事業年度】	第77期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス・ホールディングス
【英訳名】	Mr Max Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画・財務部門管掌兼財務部長 上田 展貴
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画・財務部門管掌兼財務部長 上田 展貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	124,831	126,904	129,570	136,569	147,684
経常利益 (百万円)	4,346	4,523	2,908	3,782	4,499
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,853	3,427	2,444	2,477	2,715
包括利益 (百万円)	2,867	3,628	2,557	2,500	3,056
純資産額 (百万円)	29,706	32,452	34,129	36,058	38,374
総資産額 (百万円)	82,216	81,932	83,511	83,199	86,745
1株当たり純資産額 (円)	894.76	976.82	1,026.47	1,083.21	1,151.52
1株当たり当期純利益 (円)	85.97	103.19	73.53	74.45	81.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	39.6	40.9	43.3	44.2
自己資本利益率 (%)	9.9	11.0	7.3	7.1	7.3
株価収益率 (倍)	6.6	6.3	8.3	9.0	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,516	3,970	3,934	5,439	4,021
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,774	186	2,611	2,077	5,091
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	736	3,535	2,070	3,994	1,430
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,887	3,136	2,389	1,754	2,110
従業員数 (人)	727	722	708	689	719
(外、平均臨時雇用者数)	(1,737)	(1,689)	(1,683)	(1,678)	(1,777)

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益	(百万円)	12,307	13,062	13,068	13,283	13,945
経常利益	(百万円)	2,100	2,642	2,361	2,183	2,470
当期純利益	(百万円)	1,343	2,358	2,062	1,467	1,588
資本金	(百万円)	10,229	10,229	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数	(千株)	39,611	39,611	39,611	39,611	39,611
純資産額	(百万円)	25,598	27,141	28,440	29,332	30,472
総資産額	(百万円)	66,631	64,791	64,782	63,799	65,968
1株当たり純資産額	(円)	771.22	816.97	855.37	881.17	914.40
1株当たり配当額	(円)	27.00	27.00	18.00	23.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	40.48	71.01	62.03	44.11	47.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.4	41.9	43.9	46.0	46.2
自己資本利益率	(%)	5.3	8.9	7.4	5.1	5.3
株価収益率	(倍)	14.1	9.1	9.8	15.2	16.7
配当性向	(%)	66.7	38.0	29.0	52.1	56.6
従業員数	(人)	70	68	75	91	95
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(21)	(21)	(22)	(20)	(22)
株主総利回り	(%)	82.8	97.2	94.3	106.0	127.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価	(円)	763	685	693	740	915
最低株価	(円)	524	529	587	596	586

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2026年2月期の1株当たり配当額27円00銭については、2026年5月21日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社（1950年12月8日設立）は、1979年8月31日を合併期日として、福岡県田川市本町7番20号所在の平野電機株式会社（実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧平野電機株式会社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

1950年1月	有限会社平野ラジオ電気商会を設立
1961年3月	平野電機株式会社に改組
1979年8月	平野電機株式会社（旧商号 株式会社江東容器）と合併
1980年8月	平野電機株式会社を株式会社ミスターマックスに商号変更
1984年8月	株式会社ミスターマックスを株式会社MrMaxに商号変更
1986年4月	福岡証券取引所に上場
1987年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1988年9月	福岡市東区に本社移転
1991年11月	決算期を8月20日から3月31日に変更
1992年4月	POSシステムの導入
1994年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1994年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1995年7月	POR（荷受け時点管理）システムの導入
1996年4月	東京本部設置
2000年9月	国際標準化規格ISO14001を取得
2000年10月	子会社2社（株式会社ピーシーデポマックス及び株式会社ネットマックス）を設立
2003年3月	西日本物流センター（現 MrMax福岡物流センター）開設
2003年9月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2003年10月	関東物流センター（MrMax埼玉物流センター）開設
2007年9月	関東物流センター（MrMax埼玉物流センター）移設
2009年7月	株式会社ピーシーデポマックスの持分を売却
2009年12月	株式会社ネットマックスを吸収合併
2011年9月	MrMax広島物流センター開設
2016年6月	決算期を3月31日から2月28日に変更
2017年9月	商号を株式会社ミスターマックス・ホールディングスに変更。会社分割により、当社ディスカウントストア事業を新設子会社の株式会社ミスターマックスに承継
2020年8月	中華人民共和国に上海最高先生商貿有限公司を設立（2025年11月清算終了）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行
2022年11月	子会社の株式会社ロジディアを設立
2024年2月	MrMax埼玉物流センターを千葉県へ移設し、名称を「MrMax千葉物流センター」へ変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、小売及びこれに付随する事業を展開しており、当社（株式会社ミスターマックス・ホールディングス）及び子会社2社により構成されております。

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当社グループの事業内容と、当社と子会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

事業内容		会社名
持株会社	グループ会社の経営管理及びショッピングセンター運営事業	当社
小売業	家庭用電器製品、日用雑貨、衣料品、食品等をセルフサービス方式で販売するディスカウントストア事業	(株)ミスターマックス
物流事業	当社グループのサプライチェーンにおける3PL事業	(株)ロジディア

なお、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行っており、当該事業以外に事業別セグメントの種類がないため、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ミスターマックス	福岡県福岡市	10百万円	小売業	100.0	店舗等賃貸及び経営指導。
㈱ロジディア	福岡県福岡市	10百万円	物流事業	100.0	事務所賃貸及び経営指導。

(注) 1. 上海最高先生商貿有限公司は2025年11月30日に清算終了しました。

2. ㈱ミスターマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

	㈱ミスターマックス
営業収益(百万円)	142,544
経常利益(百万円)	1,915
当期純利益(百万円)	1,208
純資産額(百万円)	7,776
総資産額(百万円)	26,296

5【従業員の状況】

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
小売及びこれに付随する事業	719 (1,777)
合計	719 (1,777)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95 (22)	41.8	14.6	6,435,706

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

名称	UAゼンセンミスターマックス労働組合
結成年月日	1990年3月26日
組合員数	2,020名(臨時従業員1,492名を含んでおります)
労使関係	労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.1	100.0	88.9	84.3	108.8

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ミスターマックス (注)4	-	-	86.4	81.2	109.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 当社グループでは提出会社である株式会社ミスターマックス・ホールディングスにおいて臨時従業員等を除き、一括採用、一括配置及び育成を実施しています。グループ各社への配置は出向となるため、提出会社の数値には子会社への出向者を含めて算出しています。なお、算出の基となる従業員数については「(2)提出会社の状況」に記載している従業員数と異なります。
- 株式会社ミスターマックスは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき開示の対象となる連結子会社です。同社は直接採用の従業員のみを集計しており、その従業員に管理職及び育児休業対象者はいません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念として掲げています。

私たちが考える、豊かな暮らしとは「明日はもっといい日になる」という、希望と心のゆとりを感じられる日々のことです。

私たちはディスカウントストアを中心とした事業を通じ関わるすべての人に「より良い明日」をお届けすることで、豊かで、便利な、楽しい未来に近づくためのあと押しができると信じています。

“あした”を変える力になる。ミスターマックスは、「暮らしのエンパワメント(あと押し)・カンパニー」として、豊かで便利で楽しい未来の実現を目指してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、2029年2月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定し、2029年2月期に「売上高2,000億円/営業利益100億円/営業利益率5.0%」の達成を目標としております。

この目標を達成するために、3つの成長戦略を柱に追求し、規模拡大を目指してまいります。

<成長戦略>

1. 店舗出店(新規出店25店)
北部九州エリア、首都圏中心部にドミナント化を推進
2. オムニチャネル(2029年2月期目標 売上高構成比10%)
リアル店舗+ の品揃えを提供
実商圈を超えた集客
3. M&A及び新規事業戦略
M&Aによる規模拡大
他社物流業務の請負
海外マーケットへの進出

中期経営計画を確実に実行し、中長期的に持続可能な成長を実現してまいります。

なお、中期経営計画の詳細は当社ホームページに掲載の「中期経営計画(2025年2月期~2029年2月期)」をご参照ください。(<https://www.mrmaxhd.co.jp/ir/policy/plan/>)

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、人口動態の変化、さらには小売業態の垣根を超えた企業間競争が厳しさを増しており、お客様の嗜好の変化に対応するとともに生産性の向上やコスト削減が重要となっています。

このような環境下で、当社グループは、経営理念である「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を実現するべく、毎日低価格で提供し続けるとともに売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、ローコスト運営に注力しています。

さらに、ミスターマックスに関わるすべてのステークホルダーに、「より良い明日」を届けるべく、「暮らしのエンパワメント(あと押し)・カンパニー」として、豊かで便利で楽しい未来の実現を目指してまいります。

エブリデイ・ロープライス(EDLP)及びエブリデイ・ローコスト(EDLC)の徹底

品質と価格のバランスがとれた「価値ある安さ」を実現する商品の調達と開発に加え、単品集中販売による圧倒的な低価格を実現し、「売れて儲かる商品」でEDLPを展開してまいります。また、本部業務の削減とともに、店舗においては、納品計画や商品の陳列方法の見直しにより、さらなる生産性の向上に努め、EDLPを支えるEDLCを徹底してまいります。

お客様に支持される店舗の開発

出店においては、店舗立地の特性に応じて、小型から大型までの多様な出店形態と最適な品揃えに対処できる店づくりを行ってまいります。改装においては、品揃えの見直しと販売什器の更新などを行い、買い物のしやすさを追求することに加え、従業員の店内作業の改善に注力してまいります。

市場の変化へ対応

市場の変化へ対応するため、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推し進めてまいります。その一環として、オンラインストアを既存店やアプリと組み合わせ、お客様の利便性向上を図っております。また、本部及び店舗においては、DXによる業務の効率化に取り組んでまいります。

中長期的な成長を支える人材育成

当社は人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことに注力しております。社外セミナーへの派遣や定期的な面談による従業員のモニタリング、さらに男性の育児休暇取得を推進するなどの働きやすい環境づくりを行い、当社と従業員の中長期的な成長を実現する取り組みを進めてまいります。

持続可能な社会づくりへの貢献

7つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、資源保護、地域社会のインフラとしての価値提供、多様な人材の採用と育成、働きやすい企業風土、リスクマネジメントの強化などに取り組んでおります。持続可能な社会づくりに貢献する活動をさらに推進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト運営の確立による営業利益高の拡大に努め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上に加え、法令遵守への取り組みにつきましては、継続して、役員及び従業員一人一人が果たすべき行動指針をまとめた「ミスターマックス行動規範」及び各種法令の遵守状況について、弁護士と危機管理の専門家を社外委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

近年、気候変動をはじめとする環境問題や、エネルギー資源の持続可能な利用、都市と地方の格差拡大、物価高騰など、私たちを取り巻く社会課題はますます多様化・深刻化しています。当社グループは、地域社会に密着し、暮らしを支える「社会のインフラ」としての役割を果たすべく、常にお客様目線でのサービス提供を追求しています。普段の生活に欠かせない商品を手頃な価格で提供するだけでなく、脱炭素に向けた再生可能エネルギーの活用、災害時における地方自治体との連携強化、店舗のバリアフリー設計、リサイクル活動の推進、売上連動型寄付商品の展開など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを積極的に進めています。私たちはこれからも、地域とともに成長し、未来に向けた価値を創造してまいります。

1. サステナビリティ経営

サステナビリティ活動をさらに推進するため、当社は2021年にサステナビリティ基本方針を策定しました。

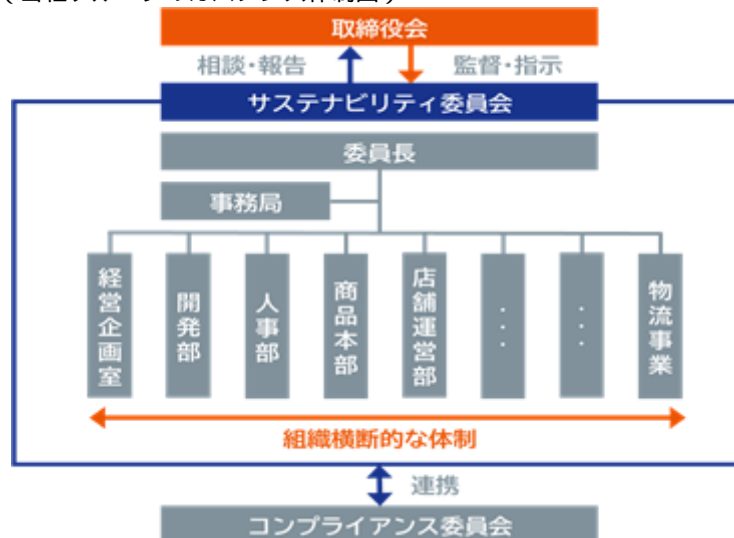
（サステナビリティ基本方針）

「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」という経営理念のもと、地域社会のインフラとして、ステークホルダーの皆様とともにサステナブルな社会の実現に向けて行動します。そのために、公正な経営や事業運営を活動的に行い企業価値の向上を目指してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに関する課題は、四半期ごとに開催するサステナビリティ委員会において議論、具体的な施策を検討しています。サステナビリティ委員会は、役員及び子会社社長で構成されており、組織横断的な体制を整えております。取締役を委員長とし、サステナビリティに関連した取り組みについて、定期的に議論するとともに、役員を責任者とする各取り組み項目に対して方針や目標を決定・管理する機能を担います。進捗状況や活動内容を取締役会に定期的に報告しております。

（当社グループのガバナンス体制図）



(2) リスク管理

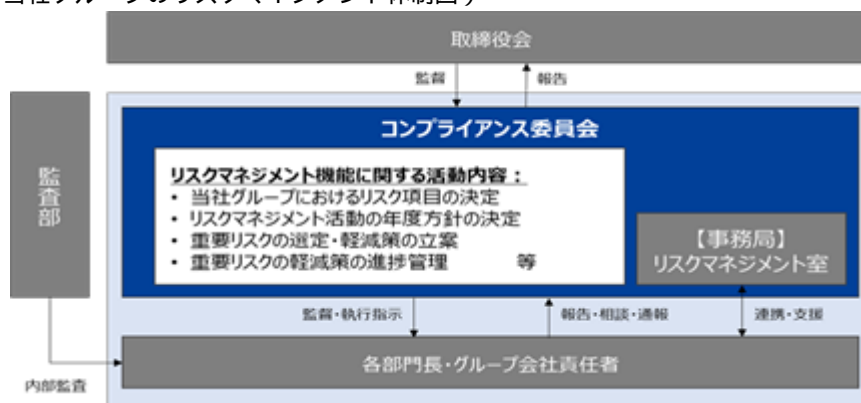
当社グループを取り巻くビジネス環境が常に変化する状況において、企業が直面するリスクも多様化・複雑化しております。当社グループは、経営目標の達成に対し影響を及ぼす原因や事象を「リスク」と位置付け、リスクマネジメントの強化が重要な経営課題だと認識しています。事業を継続し社会への責任を果たしていくために、以下のとおり、グループ全体でリスクマネジメントの推進体制を構築し、年間を通したPDCAサイクルを回し、継続的に強化できる仕組みを整備しております。

リスクマネジメント推進体制

当社グループでは、「ミスターマックス行動規範」を前提としたリスクマネジメント活動に取り組むため、企業価値の最大化、持続可能な事業運営における重要な経営テーマに対する取り組み、及びグループ全体のリスクマネジメント状況の把握と向上を目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

当委員会は代表取締役社長を最高責任者とし、役員及び従業員、さらに弁護士を含む外部メンバーからなる常任委員と、各部門長及び店長からなる推進委員を委員としております。当委員会は、リスクマネジメントの機能を有し、リスクマネジメント室が事務局となり各部署と連携しつつ、当社グループを取り巻くリスクに関する情報の収集分析、リスクマネジメント活動の方針及び目標の決定、グループ全体の事業運営上、重要なリスクの抽出・評価を行い、リスクの軽減に向けた取り組みの策定及び推進状況のモニタリングを行っております。

(当社グループのリスクマネジメント体制図)



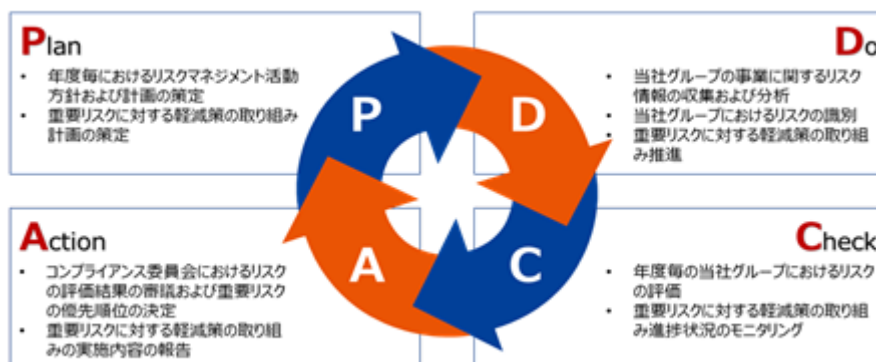
リスクマネジメント活動

当社グループでは、個々の部門や事業だけでは対処できない環境変化から生じる問題を、各部門の責任者と経営層が力を合わせて、事業計画に対する課題や阻害要因への対応を実施することのできる適切かつ健全なリスクマネジメントの役割を果たすために、当社グループ全体でPDCAサイクルを回しながら、当活動の質の向上を図っております。当社グループの事業に関するリスクの評価においては、リスクの性質に基づいて「オペレーショナルリスク」、「ハザードリスク」、「戦略リスク」、「ガバナンスリスク」の4つに区分したうえで、優先的に対処すべき重要リスクを特定しております。各重要リスクに対しては、当該重要リスクの主管部署において、軽減策の具体的な取り組みを計画及び実施しております。

なお、軽減策の取り組み状況については、当活動の事務局がモニタリングを実施し、コンプライアンス委員会において、重要リスクの主管部署より取り組みの進捗状況について定期的に報告しております。

コンプライアンス委員会は当該報告に基づいて、特定された重要リスクにおける優先順位や当該リスクに対する体制の強化や業務改善等の軽減策に関する審議をし、意見交換を通じて取り組みを最善な方向性に調整しております。加えて、当社グループの経営に影響する可能性がある事項を適時に取締役会に報告しております。

(当社グループのリスクマネジメント活動のPDCAサイクル)



リスクの特定

リスクの特定については、以下のとおり実施しております。

・ リスクの識別

当社グループを取り巻く外部環境と当社グループ内の環境、及び事業戦略を分析するとともに、各部門の責任者に対してインタビューを実施することによって、トップダウン・ボトムアップ両方のアプローチで当社グループにおける各リスクを識別。

・ リスクの評価

識別されたリスクに対して、定量的かつ定性的に事業に及ぼす影響度と発生可能性を評価した後、既存の対応状況を評価。

・ リスクヒートマップによる対応優先度の特定

上記2段階のリスク評価結果に基づいて、優先的に対応すべきリスクを特定。これらについては、財務影響との関係から当有価証券報告書の「事業等のリスク」にも反映。

事業継続体制

当社グループでは、地震、台風及び津波等の自然災害のみならず、あらゆる危機的事象が発生した場合に備えて、事業継続マネジメント体制を構築し、当社グループの重要な事業または業務の継続及び早期復旧を行うことを目的として、オールハザード型BCPを策定しております。

また、平時においても当社グループの重要な事業または業務に対するバックアップ体制や代替拠点を検討するとともに、公共機関や自治体、民間企業との連携を強化しております。また、事業継続に関する知識・理解の醸成を目的として、策定したオールハザード型BCPを基にした定期的な演習・訓練を行うとともに、オールハザード型BCPの改善・強化を継続的に行っております。

(3) 戦略及び指標と目標

社会貢献活動と当社グループの中長期的な成長を両立させる重点的に取り組む課題として、7項目の重要課題(マテリアリティ)を特定しました。

重要課題(マテリアリティ)

マテリアリティ		主な取組内容	2030年目標
環 境	持続可能な社会に向けた資源の保護	ドライブ活動 ・フードドライブ ・ペットフードドライブ ・P A S S T Oボックス設置 (衣服・雑貨回収)	・フードドライブ&ペットフードドライブ 全店舗における毎月の回収率 ・P A S S T Oボックス設置 衣類、雑貨(ベルト、バッグ等)のリユース実施率
		資源回収ステーション	実施可能店舗における店頭での資源回収実施率

社	地域社会の インフラとしての 価値提供	お客様に寄り添った買い物環境の 整備	全店における授乳スペース・おむつ替スペース 設置率
		地球環境に寄り添った活動への 取り組み	設置可能店舗における自家消費型の太陽光発電 設備設置率 設置可能店舗における冷凍・冷蔵設備の室外機 へ省エネ装置の設置率
会	働きやすい 企業風土の醸成	多様な人材の採用と育成	入社後3年目までの退職率低下に 向けた調査と施策の実施、検証
		誰もが意見を言いやすい環境づくり	退職率低減に向けた調査/分析、従業員向けN P Sの定期実施回数
		企業を目指す方向性を理解/共感/実 行する従業員のエンゲージメント向 上	管理職者へのマネジメント教育 (課長職以上) 経営理念に基づく模範従業員表彰
社	製品安全性の確保	働きやすい環境づくり	既存店休憩室の改善 社内コミュニケーション促進交流施策の従業員 参加率
		商品テスト及び品質確認の強化	P B 商品発売前に、外部機関または社内による 品質・安全性試験の実施
		製品事故対応の迅速化と情報開示の 徹底	事故発生時のリコール判断までの所要時間
会	サプライチェーン マネジメントの 強化	製品安全性に対する社員教育の強化	社員向けの製品安全研修受講率
		サプライチェーン全体の効率化を 推進	V M I 比率(センター内センター含む) 他社(M r M a x 以外)貨物の集荷・共配企業 数 センター前センターの実施企業数
		事業プロセスにおける脱炭素の推進	売上高に占めるCO 排出量の削減率 (ドライセンター配送:2013年対比削減率)
ガ バ ナ ン ス	リスクマネジメントの 強化	リスクマネジメント体制の定着	重要リスクの軽減への取り組み実施期間
		事業継続計画(B C P)の推進	災害対策意識の醸成(B C P 浸透率)

2. 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動が持続可能な社会の実現にあたっての重要課題の1つであると認識しており、気候変動による影響の評価と対応策の検討が、当社グループの持続的成長と持続可能な社会の実現に資するものと考えております。それを受け当社グループではTCFDガイドラインに則したシナリオ分析とそれを受けた対応策を検討のうえ、その取り組みについて情報開示を進めるとともに、経営の強靱化と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1)ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ委員会が気候変動を含むサステナビリティに関する重要課題を統括管理しています。気候変動課題については、当委員会において、当社グループにおける気候変動による影響の評価及び管理体制の検討を行い、取締役会へ報告しております。取締役会においてその取り組み状況の監督及び指導、重要事項の決議を行っております。

(2)戦略

当社グループでは、気候変動による自社事業への影響評価手法として、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表するシナリオを参考に、以下の前提条件に基づいた将来2030年時点における影響についてシナリオ分析を実施しました。

4 シナリオ	1.5 シナリオ
気候変動対策に関して現行の政策規制以上の取り組みはなされず、産業革命期対比で今世紀末までに世界の平均気温が4 程上昇し、異常気象災害をはじめとした気候変動による直接的な影響が拡大すると仮定したシナリオ	脱炭素化への移行に向けた取り組みが活発化し、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指して政府による政策規制、技術革新、消費者の嗜好変化などが進むと仮定したシナリオ
（参考シナリオ） IPCC第5次評価報告書（AR5）RCP8.5 IEA WE02021 STEPS	（参考シナリオ） IPCC第5次評価報告書（AR5）RCP2.6 IEA WE02021 APS、NZE2050

4 シナリオにおける分析では、異常気象災害によるサプライチェーンの寸断や直接的な被害が想定され、洪水発生による直接的な被害額や営業停止に伴う損失については定量的に分析を行い、当社グループの財務を圧迫し得る重要なリスクとして評価しております。また、定性的な分析にとどまるものの、平均気温の上昇による空調利用の増加や原油価格の成り行き的な需要拡大による高騰から、主に物流コスト面でのリスクとなる可能性を認識しております。

しかしながら、こうした異常気象災害の発生や平均気温の上昇から、消費者における防災関連商品の需要増加も予想され、ECサイトの利便性向上や防災、熱中症対策など気候変動影響に対する適応商材の拡充が、当社における事業機会のみならず、持続可能な社会の形成に資する社会貢献の一端を担うものと考えております。

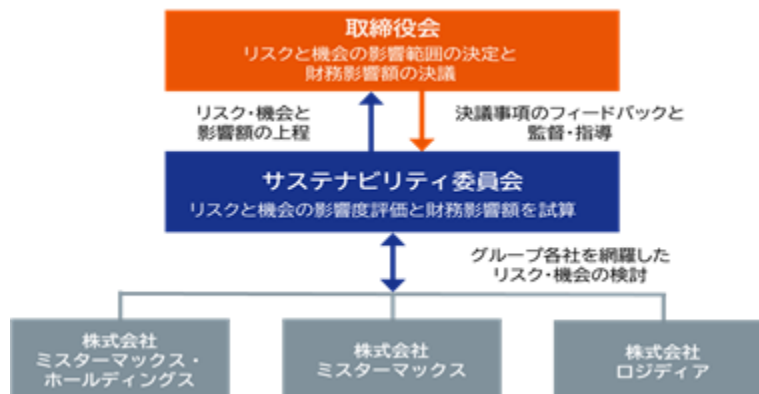
1.5 シナリオでは、脱炭素化への移行促進のための様々な政策規制が導入され、例えば現行のリサイクル関連規制の強化等により対応コストが発生することが想定されます。特に炭素税が導入される場合については、当社グループにも財務的影響を及ぼし得ると試算、分析しております。また、当社グループで使用するエネルギーの多くを電力が占めていますが、再生可能エネルギー電力への切り替えにより購買電力価格が高騰することも予想されます。その一方で、消費者間ではエシカル消費などの新たな購買嗜好がより活発化し、当社グループの株式会社ミスターマックスが展開する環境配慮型プライベートブランド（PB）商品をはじめとし、環境に良い商品の拡販が当社グループの事業機会かつ社会全体の脱炭素化に資する取り組みになるものと考えております。

（気候変動に伴うリスクと機会の一覧）

区分	要因と事象		分類	評価	
				4シナリオ	1.5シナリオ
移行リスク	カーボンプライシング	炭素税の導入をはじめとする事業運営コストの増加	リスク	小	大
	資源循環規制の強化	各種リサイクル法規制の強化やプラスチック利用規制の導入による対応コストの発生	リスク	小	中
	エネルギーコストの変化	再生可能エネルギーへの転換に伴う購買電力コストの増加 化石燃料価格の高騰に伴う輸送コストの増加	リスク	大	中
	消費者行動の変化	エシカル消費の拡大によるPB商品を含む環境配慮型商品の需要拡大	機会	中	大
物理リスク	異常気象災害の激甚化	自社拠点及び物流網の被災による被害規模の拡大	リスク	大	中
	平均気温の上昇	気候変動への適応商材に対するニーズの拡大 災害及び気温上昇による外出機会減少によるECサイト利用者の拡大	機会	中	中
		空調コストの増加	リスク	中	小

(3) リスク管理

気候変動に関するリスクの認識及び評価にあたっては、サステナビリティ委員会で各関係部署と討議し、その内容を基にシナリオ分析の手法等を通じてリスク及び機会の評価・特定をしております。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、当社グループにおけるリスク管理運用についての決議を行い、サステナビリティ委員会がその管理体制を検討する体制を整えております。



(4) 指標及び目標

当社グループでは、2030年のScope 1、2におけるCO₂ 排出量を2013年比50%削減、2050年にカーボンニュートラルの目標を設定しております。同スコープにおける当社グループが排出するCO₂ の9割が電力の使用から発生しており、再生可能エネルギーの調達などでカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めております。2026年2月期におけるCO₂ 排出量は以下のとおりです。

(単位：t-CO₂)

スコープ	排出量		前年比(%)
	2025年2月期	2026年2月期	
Scope1	1,211.4	973.5	80.4%
Scope2	37,343.0	33,659.5	90.1%
Scope1+2	38,554.4	34,633.0	89.8%

3. 人的資本について

(1) ガバナンス

人的資本を含むガバナンスについては、コンプライアンス委員会やサステナビリティ委員会において課題や具体的な施策の議論を行っております。サステナビリティ委員会では、人的資本に関する2つのマテリアリティ「多様な人材の採用と育成」、「働きやすい企業風土の醸成」に関する定性・定量目標を掲げるなど、実効性のある取り組みを推進しております。

当社グループのガバナンス体制については、「第1部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1. サステナビリティ経営」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、従業員と会社の持続的成長と発展を可能にする組織づくりを目的に、従業員が環境の変化に的確に対応し、現状否定をし続け、さらなる効率化と高収益化にチャレンジするスペシャリストの育成を重点課題に設定しております。教育配転と教育訓練、そして公正な評価を連動し、広い視野で課題解決できる人材育成に取り組むとともに、性別や国籍、学歴、採用区分に関係なく、能力や成果を重視した多様な人材登用を行っております。さらに、ワークライフバランスの充実、多様な働き方にも対応できる取り組みを並行して行うなど、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めております。

スペシャリスト育成のための教育

- ・ ジョブローテーションによる教育配転と経験の蓄積により、イノベーションを起こせる人材育成を推進
- ・ 若手から中堅層であるマネジャー、課長クラスの人材育成を行う為、昇進制度と連動した階層別研修を運営
- ・ 将来の執行役員・部門長を選抜、育成する為のサクセッションプラン研修を運営
- ・ 小売業界の専門知識であるチェーンストア原則の教育を実施
(入社5年目まで毎月原則試験、各研修でのOFF-JTを実施)
- ・ スキルアップ支援として業務に必要な知識・技術を習得するための資格取得サポートと社外セミナーへの派遣
- ・ 毎年2回の人事評価を実施し、上司と部下の間で課題と解決策を共有し、モチベーション向上と成長を促す為のフィードバック面談を実施
- ・ 客観的で納得性の高い人事評価を行い、人材を育成するために、社員の昇格の際には、自己評価・上司評価に加え多面評価を実施

手挙げ文化の醸成

自ら手を挙げ、主体的に取り組むことができる文化の醸成に取り組んでおります。

- ・自らのキャリアを切り開くことができるポジション公募の実施
- ・階層別研修や社内外のセミナー派遣について公募制にて実施
- ・スキルアップに必要な資格の取得希望者に対し、研修会及び教育コンテンツの提供（登録販売者・自転車安全整備士）
- ・ITリテラシー向上の為に資格取得支援を実施（日商PC検定、ITパスポート）

スキルアップイメージ

基礎研修と昇進制度と連動した階層別研修



多様性の確保

多様な人材が活躍できる環境下はさらなるイノベーションを起こし、新たな価値を生み出し、会社の持続的成長につながると考えております。ダイバーシティ&インクルージョンを推進し個々の能力を最大化できる環境を整えてまいります。

- ・性別や学歴、採用区分に関係なく、能力や成果による人事評価制度を実施
- ・豊富な経験と知識を持つシニア人材の活躍の場を広げる為に段階的に定年を65歳まで延長
- ・障がい者雇用については地域のハローワークと連携し、法定雇用率を大きく上回る雇用を実現
- ・グループ全体の本部機能を担う西日本本部ではスロープの設置や多目的トイレを設置するなど、障がいをもつ方でも自由に移動が可能な設計で、安心して勤務できる環境を整備
- ・幅広い視点やスキルを組織に取り入れるため、経験豊富な即戦力のキャリア採用を推進
- ・新卒採用に限定せず、多様な人材を取り込むため、柔軟な通年採用を活用
- ・国籍を限定しない採用と登用
- ワークライフバランスの充実と多様な働き方の選択肢拡大
 - ・仕事と子育て・家庭の両面に向け、妊娠・出産に係る休暇や育児短時間勤務、育児休業中の一部期間の有給化など、法を超えて取得できる制度を整備。また、妊娠、育児休業、復職に伴う不安を解消できる面談プログラムを実施
 - ・男性育児休業取得を推進する為、妊娠、出産報告のあった社員に対して本人・上司・人事部を交えた育児面談を実施
 - ・有給休暇取得を推進する為、年間7日間の法を超えた取得義務日数を設定
 - ・毎日健康的に勤務できる環境を整える為、10時間の勤務インターバルを設定
 - ・多様な働き方の選択肢拡大の為、勤務地域を限定するコース制度の運用（各エリア内で職場を限定するブロック職、通勤距離60分以内で職場を限定するエリア職）

(3) リスク管理

ディスカウントストア運営を主な事業とする当社グループでは、新たな価値を提供し、持続的な成長を支える優秀な人材の確保・育成に注力しております。こうした取り組みが想定通りに進まない場合、事業計画の達成が困難になる場合があります。人的資本のリスク管理体制については、サクセッションプランによる経営幹部の育成や社外セミナーへの派遣の他にも、上司との定期的な面談やストレスチェックを行うなどで従業員の状況を継続的にモニタリングし、個人の成長と働きやすい環境づくりを行っております。コンプライアンス教育に関する事項は、コンプライアンス委員会などで議論を行い、全社横断的なリスク管理体制を整えております。

(4) 主な指標及び目標

2030年までに以下の目標の達成を掲げております。

- ・女性管理職比率：20%

当連結会計年度の実績については、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績、株価、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、「(2) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク」に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 2026年2月期におけるリスク評価

最新のリスク評価の実施結果において、当社グループは102項目のリスクを特定しました。その中でも「(2) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク」に示す10個のリスク項目を特に重要度の高いリスクとして位置づけ、それらのリスクに対して軽減策の検討及び実施を行っております。

また、刻々と変化する事業環境に対応するため、モニタリングの結果や新たなリスクを識別した際には、リスク評価の見直しを行い、必要に応じて優先的に対応すべきリスクを更新しております。

(2) 当社グループにおける優先的に対応すべきリスク

当連結会計年度において優先的に対応すべきリスクと位置付けたもののうち、主なものを記載しておりますが、その他のリスクについても、それぞれ対応を進めております。

また、下記のリスクは有価証券報告書提出日現在における当社グループが判断したもので、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

分類	リスク項目
オペレーショナルリスク	人事・労務関連のリスク
	PB商品の品質管理に関するリスク
	個人情報に関するリスク
ハザードリスク	事業継続リスク
	情報セキュリティに関するリスク
戦略リスク	店舗開発に関するリスク
	人材確保に関するリスク
	DXに関するリスク
ガバナンスリスク	法務・倫理関連リスク
	法改正への対応に関するリスク

(オペレーショナルリスク)

人事・労務関連のリスク	
リスクシナリオ	当社グループでは、小売業を営むにあたり、複数の地域に店舗及び物流拠点を展開しており、適切な労務管理及び働き方への対応が重要な課題であると認識しております。近年、労働関連法令の改正や社会的要請の高まりにより、企業に求められる労務管理の水準は高まっております。このような環境下において、労務管理体制の整備や運用が事業の拡大や業務の変化に十分対応できない場合、労務トラブルの発生や事業運営の円滑な遂行に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、これらのリスクの低減に向け、適正な労務管理の実施及び働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。具体的には、労働時間の適正管理や長時間労働の削減、有給休暇の取得奨励など、法令遵守を前提とした労務マネジメントを行っております。また、従業員の安全及び健康に配慮した職場環境の整備を進めるとともに、各種制度や運用の見直しを継続的に行い、事業運営の実態に即した労務管理体制の維持・改善に努めてまいります。

PB商品の品質管理に関するリスク	
リスクシナリオ	当社グループは取扱商品の一部においてPB商品を販売しております。商品の開発及び品質管理に万全を期しておりますが、製造過程や品質管理において予期せぬ事態が発生し、例えば食品への異物混入や商品の安全性の低下などの不備が生じた場合、商品のリコールや補償対応が必要となる可能性があります。これにより、当社グループは、多額の費用負担を強いられるだけでなく、顧客や市場からの信用が低下し、取り扱う商品の競争力や優位性が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、PB商品の品質管理に対する対策を強化しています。製造委託業者の選定から、安全基準に基づく商品の設計・製造・検品のチェック体制を整備し、品質管理基準を設け、瑕疵が発生した場合の対応体制を整備しております。あわせて、PB商品の企画・調達担当者へ品質管理や関連法規に関する教育を継続的に実施しており、全社的な品質意識の向上に努めております。当社グループはこれらの取り組みを通じて、PB商品の品質に関するリスクの軽減を図り、お客様からの信頼を獲得するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。
個人情報に関するリスク	
リスクシナリオ	当社グループは、事業を展開する上で、お客様から預かった個人情報を有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、適切な情報管理とITセキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難、役員・従業員の故意的な行動等により、これらの情報の流出や漏えい等が生じる可能性があります。このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、当社グループが取り扱う商品やサービスの優位性の低下、または業務の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループはプライバシーポリシーを掲げ、保有する個人情報を適切に管理するための指針を定めており、個人情報の取り扱いに関する対策の強化を図っております。また、当社グループの従業員への個人情報の取り扱いに関する教育の実施や業務委託先を含む情報セキュリティ水準の確認及びモニタリングを実施してまいります。

(ハザードリスク)

事業継続リスク	
リスクシナリオ	当社グループが保有する本社や各店舗、物流センターにおいて、地震、台風及び津波等の自然災害、大規模火災、その他予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、お客様または当社グループの従業員に対する人的被害、施設及び設備の損壊等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有または外部の業務委託先であるITベンダーが保有するITシステムが停止する恐れがあります。このような事態が発生した場合は、当社グループのサービス提供、事業運営に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループはディスカウントストアを中心とした事業を通じ、関わる全ての人に『より良い明日』をお届けする事を目指しており、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で早期の店舗復旧及び営業再開をできるように、あらゆる事象を想定した事業継続計画（BCP）を策定しております。加えて、従業員等の安全確保・安否確認等の初動対応フローの見直し、当社の重要業務の復旧対応に関するマニュアルを策定した上で、定期訓練や必要物資等の備蓄対策を実施するとともに、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく、継続的なPDCAサイクルを実施し、重要な事業の継続を図る体制の維持・強化を図り、各種危機に備えております。
情報セキュリティに関するリスク	
リスクシナリオ	当社グループは、事業活動を遂行するために多数のITシステムを保有しております。各種システムが適切に管理され安定的に稼働できるように、運用状況のモニタリング等を実施しております。また、サイバー攻撃の監視・対応及びセキュリティリスク評価、事業を継続するための体制の整備、グループ全体のシステムリスク管理状況の定期的な確認に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を講じていたとしても、台風、地震等の自然災害、当社グループが利用するクラウドサービスにおける障害、高度なサイバー攻撃等の不測の事態やヒューマンエラーにより、システム障害やセキュリティインシデント等が起こり得ます。これらのシステムリスクが顕在化した場合、事業運営に支障を来すことになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループは、情報セキュリティに関する重要性を認識しており、今後、情報セキュリティ基本方針及び基本規程に基づき、情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。具体的には、標的型メール、ランサムウェア、不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃による情報漏えいやサービス停止を防止するための施策の検討、内部者による不適切利用や情報漏えいを防ぐための管理体制の整備、外部プラットフォームサービスを利用する際の選定基準や運用ルールの整備、ならびに監視体制の強化等を進めてまいります。これらの取り組みを通じて、当社グループの情報資産の保護及び事業継続性の向上を図ることを目指してまいります。

(戦略リスク)

店舗開発に関するリスク	
リスクシナリオ	<p>当社グループは、当連結会計年度末現在、九州・中国地方と関東地方に59店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っておりますが、当社グループの出店エリアにおいて、それぞれの分野の専門店、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等様々な業態の店舗と競合しております。また、当社グループの出店エリアへの他業態の今後の新規出店によっては、競争が激化する可能性もあります。</p> <p>加えて、個人消費動向の変化、出店地域の景気や雇用情勢、人口動態の変化により、一般消費者への商品販売収入及び当社グループが運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入が当初の計画より見込めない状況が生じた場合は、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、新たな店舗やショッピングセンターの出店計画を策定する際にテクノロジーを活用した売上予測の精度向上に取り組み、出店後の計画変更に対するリスク対応を行っております。また、当初の売上予測と出店後の売上について予実管理体制を整備する等、継続的な出店計画の適切なモニタリングを行っております。</p> <p>出店後のお客さまの価値観や消費行動の変容等のリスクに対しては、新常态（ニューノーマル）におけるコンセプトやサービス機能の提供を行う等、従来のビジネスモデルからの変革を進めていく好機ととらえ、社会変化に対応した店舗づくりに取り組んでおります。</p>
人材確保に関するリスク	
リスクシナリオ	<p>当社グループは、今後の事業拡大に向けて新規出店を進めていく方針であり、これに伴い、店舗運営及びマネジメントを担う社員の確保が重要となります。当社グループでは、計画的な採用活動に取り組んでおりますが、労働市場の競争激化や、社会情勢の変化等の外部環境の変化により、必要な人材を確保できない可能性があります。</p> <p>このような場合、新規出店計画に支障を来すのみならず、既存店舗の運営体制、業務効率及びサービス水準の低下を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、こうしたリスクへの対応として、社員の採用及び育成体制の強化に取り組んでおります。具体的には、中期的な人材確保を目的として、人事部門の機能強化を図るとともに、計画的な採用活動を進めております。</p> <p>また、今後の店舗展開を見据え、次期店舗管理職候補者を対象とした教育体制の充実を進めております。加えて、新規採用した社員がより早期に業務を担えるよう、研修内容の見直し及び現場における育成支援体制の整備を行っております。</p>
DXに関するリスク	
リスクシナリオ	<p>当社グループは、デジタルデータを活用したサービス展開と業務変革を積極的に推進しております。特に、サービス展開においては、ミスターマックスオンラインストアを通じて、店舗と同等の圧倒的な品揃えを、常にリーズナブルな価格でご提供するECサービスを目指しております。</p> <p>しかし、EC市場の今後の拡大に伴い、競合他社を含む多くの事業者がECサービスに更に注力することで、市場の競争が激化する可能性があります。</p> <p>また、法令や制度の改正など、外部環境の変化により、利便性の高いサービスを通じた市場での差別化や、デジタル技術を利用した従業員の業務効率化が困難となる場合、これは当社グループのECサービス提供、事業運営、財政状態に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、店舗、アプリ、オンラインストア、そしてネットスーパー（即配サービス）を統合し、相互に連携・補完することで、お客様が当社のサービスにアクセスできるチャンネルを増やすオムニチャネル戦略を推進し、お客様の利便性を向上させております。今後も、オンラインストアの機能強化やアプリのリニューアル等を通じて、サービスの充実に取り組んでまいります。</p> <p>また、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務改革に関しては、DX人材の育成や業務プロセスの標準化を進め、従業員の属人性を排除することで業務効率の向上を目指します。これにより、デジタル技術を活用した効率的な業務運営とローコスト運営の実現に向けた体制を整備してまいります。</p>

(ガバナンスリスク)

法務・倫理関連リスク	
リスクシナリオ	当社グループが実施する各事業領域において、遵守すべき関連法令・規制等が多数あります。日々の業務遂行に当たり、細心の注意を払い関連法令・規制等の遵守に努めておりますが、関連法令・規制等の変更や強化に対応できず、法令・規制等の義務を実行できない事象が発生した場合、当社グループの事業活動、社会的信用及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループの国内外の事業活動が、重要な訴訟等の対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループは、コンプライアンス委員会を組織するなど、役員・従業員の法令遵守と倫理観向上に努めております。 また、コンプライアンス委員会が有するリスクマネジメント機能として実施されるリスクマネジメント活動の中で、関連法令・規制等への遵守に関するリスクを特定し、必要な対応を講じております。また、社内規程を定め、総務部が主導して従業員に対する教育を実施しております。
法改正への対応に関するリスク	
リスクシナリオ	当社グループは、事業を営むに当たり、各種法令や制度の適用を受けております。これらの法令及び制度改正に関する情報の収集や対応が適時・適切に行われない場合には、円滑な事業運営に支障を来す可能性があります。 また、法令改正への対応が不十分な場合、行政機関からの指導や処分を受ける可能性があるほか、対応コストの増加等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、これらのリスクの低減に向け、法令及び制度改正に関する情報収集及び対応体制の整備に取り組んでおります。具体的には、法令改正に関する情報の把握や対応状況を確認する仕組みの整備を進めるとともに、関係部署間での連携を強化し、適切な対応が行われる体制づくりを進めております。 また、今後の事業環境や事業内容の変化を踏まえながら、法令改正への対応体制について継続的な見直しを行い、事業運営の実態に即した体制の構築に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における営業収益（売上高＋不動産賃貸収入＋その他の営業収入）は1,476億84百万円（前期比108.1%）、営業利益は44億45百万円（前期比116.3%）、経常利益は44億99百万円（前期比119.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億15百万円（前期比109.6%）と増収増益となりました。

当社グループは「普通の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」という経営理念のもと、総合ディスカウントストアとして、生活必需品を中心とした商品を毎日低価格で販売するエブリデイ・ロープライス（EDLP）に注力し、EDLPを支えるエブリデイ・ローコスト（EDLC）を徹底してまいりました。さらに、ミスターマックスに関わるすべてのステークホルダーに、「より良い明日」を届けるべく、「暮らしのエンパワメント（あと押し）・カンパニー」として、豊かで便利で楽しい未来の実現を目指しています。

2025年7月には「MrMax Selectユーカリが丘店」（千葉県佐倉市）、2025年8月には「MrMax別府店」（大分県別府市）をオープンし、期末の店舗数は59店舗となりました。また、既存店の更なる収益力向上とお客様の利便性を高めるため、7店舗の改装を実施しました。

当期の全店売上高は1,421億34百万円（前期比108.2%）と過去最高となりました。商品別では、米の価格高騰が社会問題となる中、新米から備蓄米まで幅広く品揃えすることで、米の売上は大幅に増加しました。また、節約志向の高まりを反映し価格訴求を行った、衣類用洗剤、ペットフード、加工食品などの売上が好調に推移しました。さらにNintendo Switch 2や子どもを中心に人気のシール等の売上増も、全体の売上増加に寄与しました。

プライベートブランド（PB）商品については、家電メーカーの製品を当社専用機種として販売したエアコン・洗濯機・冷蔵庫などの家電製品が売上を大きく伸ばしました。さらに、食品やキッチン用品、アパレルなどの新商品の販売や既存商品のリニューアルに取り組んだ結果、PB商品の売上高は前期比114.7%となり、売上高構成比は前期に比べ1.3%増加し、22.2%となりました。これらの結果、既存店売上高前期比は106.4%となりました。

売上総利益率につきましては、食料品の売上高構成比が高まった影響で前期と同じ21.9%となりましたが、売上高の伸長により売上総利益は311億37百万円、前期比108.3%となりました。

コスト面では、賃金の上昇により人件費は増加しましたが、セルフレジの導入など業務効率化を進めたことで作業時間の増加を抑え、人件費の増加を最小限にとどめることができました。また、新規出店や改装に伴う設備投資により減価償却費が増加し、販売費及び一般管理費は322億41百万円（前期比106.9%）となりました。

これからも「暮らしを豊かにする企業」として挑戦を続け、ディスカウントストアの枠を超えた新たな価値を創造し、皆様の生活をより豊かで便利にする「暮らしのエンパワメント（あと押し）・カンパニー」を目指してまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、商品、建物及び構築物、建設仮勘定等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ35億45百万円増加し、867億45百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金や電子記録債務等が減少した一方、短期借入金や社債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12億29百万円増加し、483億70百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ23億16百万円増加し、383億74百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益（売上高＋不動産賃貸収入＋その他の営業収入）1,476億84百万円（前期比108.1%）、営業利益44億45百万円（前期比116.3%）、経常利益44億99百万円（前期比119.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益27億15百万円（前期比109.6%）となりました。売上高の伸長及び売上総利益の増加により営業利益が前年を上回り、増収増益となりました。

c. セグメントごとの経営成績

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が40億20百万円、仕入債務の減少、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出、長期借入れによる収入、社債の発行による収入などの要因により、前連結会計年度末に比べ3億55百万円増加し、当連結会計年度末には21億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が40億20百万円となり、減価償却費30億44百万円、仕入債務の減少額13億59百万円、法人税等の支払額16億44百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は40億21百万円（前期比73.9%）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出41億62百万円、投資有価証券の取得による支出7億5百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は50億91百万円（前期比245.1%）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入65億円、長期借入金の返済による支出60億87百万円や社債の発行による収入15億円、短期借入金の純増12億円などにより、財務活動の結果得られた資金は14億30百万円（前期は39億94百万円の減少）となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品	46,762	112.4
HBC	21,822	103.9
家電	15,878	104.7
ライフスタイル	14,089	109.6
ホームリビング	8,420	101.3
アパレル	4,587	100.6
消去	13	183.3
合計	111,547	107.8

b. 販売実績

1) 地区別売上高

当連結会計年度の販売実績を地区別に示しますと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
九州地区	89,199	109.0
中国地区	15,964	105.6
関東地区	35,205	107.4
その他	1,782	112.1
消去	17	183.4
合計	142,134	108.2

(注) 1. 当連結会計年度において、Selectユーカリが丘店(千葉県佐倉市)、別府店(大分県別府市)を開店いたしました。

2. 「その他」は、インターネット販売等の売上高です。

2) 部門別売上高

当連結会計年度の販売実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
食品	56,386	113.2
HBC	27,714	104.7
家電	20,225	105.1
ライフスタイル	18,797	108.6
ホームリビング	12,504	104.4
アパレル	6,897	100.8
その他	0	74.8
消去	391	118.7
合計	142,134	108.2

(注) 「消去」は売上高全体より控除する変動対価等です。

3) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	142,134	108.2
売場面積(m ²)	329,583	101.5
1m ² 当たり売上高(百万円)	0.4	106.6
従業員数(人)	2,504	105.2
1人当たり売上高(百万円)	56	102.9

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

2. 売場面積及び従業員数は、いずれも期中平均であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億45百万円増加の867億45百万円(前連結会計年度末は831億99百万円)となりました。

流動資産は、206億28百万円(前連結会計年度末193億25百万円から当連結会計年度末206億28百万円)となりました。これは主として商品が5億50百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、661億16百万円(前連結会計年度末638億73百万円から当連結会計年度末661億16百万円)となりました。これは主として建設仮勘定が7億35百万円増加したことなどによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億29百万円増加の483億70百万円（前連結会計年度末は471億41百万円）となりました。

流動負債は、286億14百万円（前連結会計年度末278億65百万円から当連結会計年度末286億14百万円）となりました。これは主として短期借入金が増加したことなどによるものであります。

固定負債は、197億55百万円（前連結会計年度末192億75百万円から当連結会計年度末197億55百万円）となりました。これは主として社債が増加したことなどによるものであります。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億16百万円増加の383億74百万円（前連結会計年度末は360億58百万円）となりました。

2) 経営成績

（営業収益）

営業収益は、米の価格高騰が社会問題となる中、新米から備蓄米まで幅広く品揃えした米やEDLPを訴求した衣類用洗剤、ペットフード、加工食品が好調に推移したこと、またPB商品の売上が前期比114.7%と増加したことなどから1,476億84百万円（前期比108.1%）となりました。

（営業利益）

営業利益は、44億45百万円（前期比116.3%）となり、売上高営業利益率は、3.1%となりました。

（経常利益）

経常利益は、44億99百万円（前期比119.0%）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、27億15百万円（前期比109.6%）となり、1株当たり当期純利益は、81円51銭となりました。

b. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、店舗等の設備投資資金及びシステム投資資金であります。これらの資金需要に対する財源は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、十分な手元流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

連結財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度の売上高営業利益率は中期的な目標である5.0%を下回り3.1%となりました。

なお、当社グループは2029年2月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。目標を達成するため「店舗出店」、「オムニチャネル」、「M&A及び新規事業戦略」の3つの成長戦略を柱に追求し、規模拡大を目指してまいります。また、売上高営業利益率のさらなる向上のために「エブリデイ・ロープライス（EDLP）及びエブリデイ・ローコスト（EDLC）の徹底」、「お客様に支持される店舗の開発」、「市場の変化へ対応」、「中長期的な成長を支える人材育成」、「持続可能な社会づくりへの貢献」、などの施策によって営業利益高の拡大に努めてまいります。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4,387百万円であります。

その主なものは、新規出店、店舗の改修及びシステム投資に係るものであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内に59店舗を有しており、うち25店舗についてはショッピングセンターとして運営・管理しております。なお、主要な設備は次のとおりであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	593	12	677 (8,327.26)	-	367	1,650	86
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	9	-	-	-	0	9	5
九州地区	営業用設備	7,863	515	21,745 (425,779.41)	446	333	30,904	-
中国地区	営業用設備	1,352	120	3,862 (103,666.59)	267	160	5,762	-
関東地区	営業用設備	3,282	297	4,018 (64,158.56)	1,544	86	9,229	-
その他	遊休資産	-	-	13 (370.16)	-	-	13	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品948百万円であります。

2. 従業員数には、当社から社外への出向者は含まれておりません。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リースを含む)は4,704百万円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	当期リース料 (百万円)	リース期間	リース契約残高 (百万円)
店舗 (所有権移転外ファイナンス・リース)	177	10年	1,479
土地・店舗 (オペレーティング・リース)	1,852	主に20年	6,298

(2) 国内子会社

株式会社ミスターマックス

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	0	-	-	-	10	10	132
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	-	-	-	-	-	-	1
九州地区	営業用設備	140	1	-	-	1,085	1,227	320
中国地区	営業用設備	42	-	-	-	114	157	52
関東地区	営業用設備	16	-	-	-	271	288	104

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品1,482百万円であります。

株式会社ロジディア

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	-	-	-	-	-	-	3
九州地区	物流センター	0	-	-	-	10	11	3
中国地区	物流センター	0	-	-	-	3	3	2
関東地区	物流センター	0	-	-	-	7	7	3

(注) 帳簿在庫のうち「その他」は、工具、器具及び備品21百万円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等に係る投資予定金額は75億円であり、その所要資金については、自己資金、借入金にてまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

(1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
MrMax Select和白店	新設店舗	632	201	自己資金及び 借入金	2025年9月	2026年3月	2026年 3月20日開店
MrMax小郡店	新設店舗	1,780	788	自己資金及び 借入金	2025年10月	2026年夏	2026年夏 開店予定
MrMax 福山東川口店	新設店舗	736	15	自己資金及び 借入金	2026年3月	下期	下期開店予定
(仮称) MrMax益城店	新設店舗	1,090	-	自己資金及び 借入金	2026年5月	下期	下期開店予定
計		4,240	1,005				

(2) 重要な改修

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
MrMax八幡東店他	改装	2,416	-	自己資金及び 借入金	2026年3月	2027年2月	
計		2,416	-				

(3) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月26日 (注)	-	39,611,134	-	10,229	1,970	7,974

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,970百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金1,970百万円を取崩し、繰越利益剰余金の欠損を填補しております。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	34	138	74	16	11,447	11,728	-
所有株式数 (単元)	-	62,104	8,478	143,437	19,552	55	161,412	395,038	107,334
所有株式数の 割合(%)	-	15.72	2.15	36.31	4.95	0.01	40.86	100.00	-

(注) 1. 自己株6,286,338株は「個人その他」に62,863単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。なお、自己株6,286,338株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年2月28日現在の実質的な保有株式数は6,285,938株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Waiz Holdings	福岡市東区松田一丁目5番7号	11,345.7	34.05
ミスターマックス取引先持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,897.6	8.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,260.1	6.78
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,414.2	4.24
MrMaxHoldings 社員持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,214.5	3.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	611.0	1.83
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	510.0	1.53
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	500.7	1.50
株式会社INS	釜石市鈴子町23番15号	499.0	1.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	454.9	1.37
計	-	21,707.9	65.14

(注) 1. 持株比率は自己株式(6,285,938株)を控除して計算しております。

2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,260,100株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 514,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,285,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,217,900	332,179	-
単元未満株式	普通株式 107,334	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	332,179	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,285,900	-	6,285,900	15.87
計	-	6,285,900	-	6,285,900	15.87

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,818	1,003,214
当期間における取得自己株式	244	184,853

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式2,818株は、譲渡制限付株式の無償取得1,500株、単元未満株式の買取り1,318株によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	39,500	26,465,000		
その他(単元未満株式の売渡し)				
保有自己株式数	6,285,938		6,286,182	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年5月22日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目途に配当を行う方針としております。親会社株主に帰属する当期純利益から減損損失などの一時的な損益(税金費用控除後)を控除した利益額を基準とした配当を行っております。

また、年度の業績を勘案したうえで期末配当1回を行うことを基本方針といたします。

剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株につき27円を2026年5月21日開催の第77回定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金は主として、店舗・ショッピングセンターの新設・増床・改装や、物流・仕入に関する情報システム投資、また、採用・教育・配転など組織力強化のための人材投資に活用し、業容の拡大と経営基盤の強化につなげてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

第77期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月21日定時株主総会決議(予定)	899	27.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

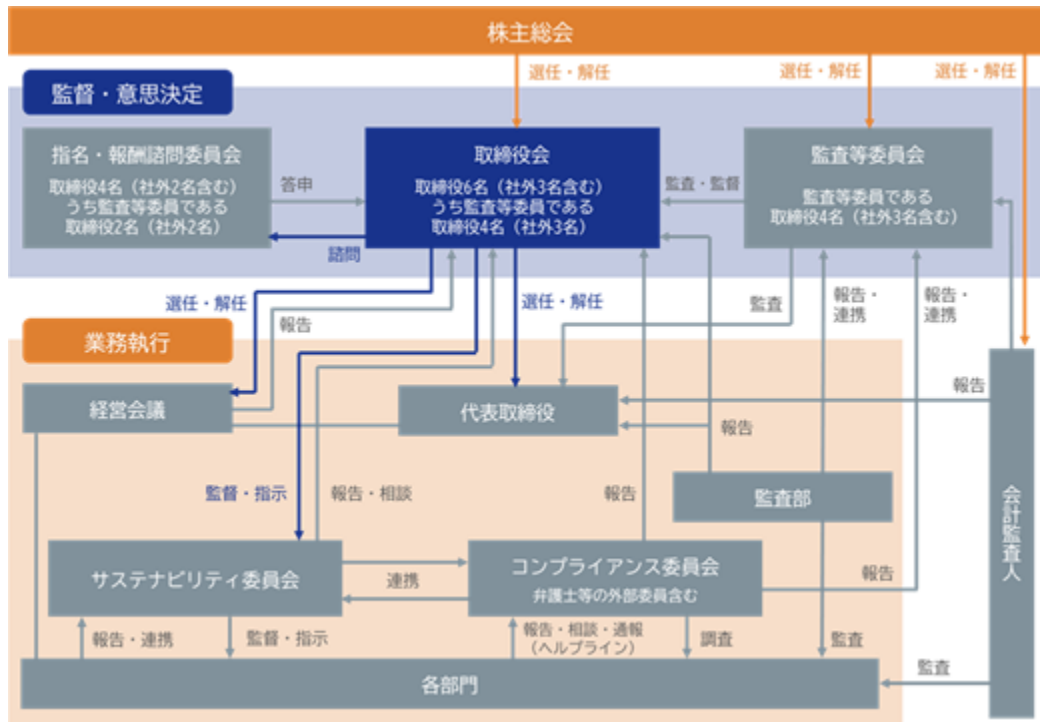
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念を追求し、企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。現行の経営管理組織を一層充実、強化することにより、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、効率性、健全性、透明性を重視した経営を進めてまいります。また、IR活動、ホームページを活用した情報開示を進めるとともに、株主のご意見やアドバイスを経営に反映させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、戦略の議論に注力できるコンパクトな取締役会、子会社の業務執行体制を実現することにより、独立社外取締役を中心とした取締役会によるグループ全体の監督機能を発揮できる体制を目的に監査等委員会を設置しております。委任型執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能の分離をより促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。執行役員は取締役会において選任され、一定の事業や本部、部門の責任を持って執行する者であり、その区分を明確にすることで経営の効率化や取締役会の機能の強化を図っております。

当社の企業統治の体制を図で示すと以下のようになります。



監督・意思決定機関の概要と取締役の出席状況

名称	概要		
	役職	氏名	2026年2月期出席状況 (開催回数/出席回数)
取締役会	代表取締役社長 平野能章が議長を務め、経営の意思決定機関として月1回以上開催し、経営の重要事項を協議・決定しています。また、取締役会の半数は独立社外取締役で構成しており、独立した立場から経営に対する提言を行い、企業の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進、経営監督機能の充実を図っています。		
	代表取締役社長	平野 能章 (議長)	14回/14回
	取締役執行役員	小田 康徳	14回/14回
	取締役 常勤監査等委員	宮崎 隆	14回/14回
	独立社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	14回/14回
	独立社外取締役 監査等委員	西村 豊	14回/14回
	独立社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	14回/14回

指名・報酬諮問委員会	取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。監査等委員である独立社外取締役 西村豊を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会へ答申しています。		
	独立社外取締役 監査等委員	西村 豊（委員長）	8回/8回
	代表取締役社長	平野 能章	8回/8回
	取締役執行役員	小田 康徳	8回/8回
監査等委員会	独立社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	8回/8回
	常勤監査等委員である取締役 宮崎隆が委員長を務め、監査・監督を実施しています。監査等委員は、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査・監督を行い、経営監視機能の強化を図っています。		
	取締役 常勤監査等委員	宮崎 隆（委員長）	13回/13回
	独立社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	13回/13回
	独立社外取締役 監査等委員	西村 豊	13回/13回
独立社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	13回/13回	

取締役会の実効性評価について

当社は、毎年、取締役会の課題や改善点を抽出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、全取締役に対し、取締役会の構成と運営、経営戦略と事業戦略等に関するアンケートを実施しています。

評価にあたっては、取締役に對しアンケートを行い、集計結果の取りまとめ、及びその分析を第三者機関に委託しています。

イ．2026年2月期の取り組み

2025年2月期におけるアンケート結果は、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認できた一方で、課題も提示され、2026年2月期は以下の5点の課題について対応を進めました。

2025年2月期の課題		2026年2月期における対応策
人材戦略	人材に関する議論時間の不足感について指摘	取締役会において担当役員から3回にわたり人材戦略に関する報告が行われ、議論を行いました。監査等委員会においても、2回の報告・議論が行われ、人材戦略に対する理解と意見交換を進めました。
DXに関する対応	社内・社外役員の双方から、DXへの理解やモニタリングの課題を指摘	取締役会において担当役員からDXに関する報告が1回行われ、議論を行いました。監査等委員会においても、2回の報告・議論が行われ、DXに対する理解と意見交換を進めました。
資本政策	資本政策に関する議論時間の不足感について指摘	当社が目指す姿の実現のために必要な施策・投資を踏まえて、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について報告・議論が行われ、理解と意見交換を進めました。
サステナビリティ	サステナビリティに関する議論が、サステナビリティ委員会にとどまっており、取締役会での議論時間の不足感について指摘	各担当役員から、サステナビリティ活動の進捗について報告・議論が行われ、理解と意見交換を進めました。
経営陣の評価プロセス	指名・報酬諮問委員会における審議プロセスの共有の不足感についての指摘	指名・報酬諮問委員会から取締役会へ答申する際に、審議プロセスの情報共有が行われ、透明性の向上を図りました。

□ . 2027年2月期の取り組み

2026年2月期に実施した評価結果の概要は、肯定的な評価が80%超を占めていることから取締役会全体の実効性は確保されていると判断しています。「独立社外取締役の役割」「多様性が確保された取締役会の構成」「独立社外取締役の割合、活用」の3項目が推進されていると評価された一方で、「DXに関する対応」「資本政策・資本コスト」「人材戦略」「サステナビリティ」「適切な業績指標」「リスク評価プロセスの構築・運用」の課題が確認できたことから、今回の評価結果を踏まえ、引き続き取締役会全体の実効性の向上に努めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ . 取締役の職務に関する体制

a . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 社内規程（文書取扱いマニュアル）に則り適切に保存・管理する。
- (2) 監査等委員は、これらの文書を、随時閲覧できるものとする。

b . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、社長以下取締役（社外取締役、及び監査等委員である社外取締役を除く）、執行役員によって構成される経営会議を設け、取締役会の決議事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議を行う。
- (2) 当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設け、月1回以上開催し、重要な経営事項について十分な検討を行い、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
- (3) 取締役会において、月次・四半期業績の観察・分析・判断をして、改善・改革を行う。
- (4) 当社は、取締役、及び執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。当委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役・執行役員候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

□ . リスク管理体制の整備状況

a . 取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況、店舗開発の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、リスクへの早期対応を行う。

b . 内部監査部門

監査部を設置し、監査等委員及び監査等委員会と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適性及び妥当性について監査を実施する。監査部員が、各店舗及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期に発見し、業務執行責任者である取締役へ急報できる体制を整備する。

c . 緊急事態への対応

緊急事態対応マニュアルを、各部署及び幹部社員の自宅に常備し、早期に対策本部を設置できる体制を整える。

d . 「コンプライアンス委員会」

「コンプライアンス委員会」は、リスクマネジメントの機能を持ち、リスクマネジメント規程に則り、当社グループにおける損失の発生を未然に防止または最小化に取り組む。加えて、当社グループの事業の継続及び安定的発展を確保することを目的とし、企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに関する定期的な議論を行い、リスクの識別、評価及び軽減策の策定から実施状況のモニタリングまでを実施する。

八 . コンプライアンス（社会規範、倫理、法令及び定款の遵守）体制

a . 「コンプライアンス委員会」

当社のコンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織する。当委員会は、取締役及び執行役員、社員、さらに弁護士を含む外部メンバーから成る常任委員と、各部門長及び店長から成る推進委員によって構成され、コンプライアンス精神の全社への周知徹底を図る。

b . 内部監査部門

監査部が、本部・店舗における職務の遂行状況の監査を内部監査規程に則り実施し、業務執行責任者である取締役に報告の上、改善指導を行い、さらに改善状況についての監査を実施する。

c . ヘルプラインの活用

社内外に設置しているミスターマックス コンプライアンス・ヘルプラインにおいて、リスク・法令違反などの情報を受け付け、コンプライアンス委員会へ報告の上、適切な是正措置を図る。

二．企業集団のコーポレート・ガバナンス体制

a．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社の子会社に対しても「ミスターマックス行動規範」を適用し、その理念の共有を図る。
- (2) 子会社の営業・財務状況等を日々確認できる体制を構築しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けている。
- (3) 子会社の経営に係る一定の重要な事項については、当社の取締役会で承認を得ることとしている。
- (4) 当社は、上記の報告・決裁体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底している。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築している。
- (6) 内部監査部門は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施している。

ホ．監査等委員会の職務に関する体制

a．監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する体制及びその独立性

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（「補助使用人等」）に関する事項

補助使用人等の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の補助使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 総務部内に、監査等委員及び監査等委員会の職務の補助を行う監査等委員会スタッフを1名配置し、総務業務と併せて担当させる。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動について、事前に報告を受け、必要がある場合は、変更の申し入れを行うことができる。
- (3) 監査等委員会スタッフを懲戒に処する場合は、事前に監査等委員会の承認を得るものとする。
- (4) 当社は、内部監査部門をはじめとする各部門は、監査等委員及び監査等委員会の指示による監査等委員会スタッフの調査他依頼に関して協力することを周知徹底する。

b．監査等委員及び監査等委員会に対する報告体制

- (1) 当社及び子会社の従業員を対象としたコンプライアンス・ヘルプラインへの通報内容は、コンプライアンス委員会において報告される。
- (2) 監査等委員及び監査等委員会は、職務遂行に必要なと判断したときは、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人から必要な報告を受けることができる。
- (3) 当社の役員及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
- (4) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
- (5) グループ会社の監査役等が、監査結果等、監査等委員会が求める事項について報告するための体制を整備・運用する。

c．監査等委員及び監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員会への通報者に対し、当該報告を理由とした不利益が及ぶことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また、内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会へ報告する。

d．監査等委員の職務執行の費用の処理等に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員及び監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または、債務を処理する。

e．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の運営、議事録の作成・備え置きに関する事務、その他法令の解釈運用等に関する事務並びに取締役会資料の管理等に関する事務を、総務部が行い、監査等委員及び監査等委員会は、総務部へ要請すれば、いつでも必要情報を入手できる。監査等委員及び監査等委員会が内部監査部門に職務の補助を要請したときは、これを応諾し、必要な協力を行う。

監査等委員である取締役との間の責任限定契約

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

当該保険の契約期間は2025年10月からの1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者も含む）の責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性 4名 女性 2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)兼 最高執行責任者(COO)	平野 能章	1958年7月15日生	1986年9月 当社入社 1987年4月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.へ出向 1989年4月 当社営業企画部長 1989年11月 当社取締役営業企画部長に就任 1990年11月 当社常務取締役に就任 1991年11月 当社専務取締役に就任 1992年7月 当社代表取締役副社長に就任 1995年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2008年4月 当社最高経営責任者兼最高執行責任者に就任(現任) 2017年9月 ㈱ミスターマックス代表取締役社長に就任	(注)2	35.0
取締役 執行役員	小田 康徳	1955年3月26日生	1977年4月 当社入社 1994年7月 当社開発部長 1995年6月 当社取締役開発部長に就任 1996年4月 当社取締役SC開発部長に就任 2003年6月 当社常務取締役開発本部長に就任 2008年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長に就任 2009年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任 2011年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長に就任 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員管理部門管掌に就任 2022年3月 当社取締役執行役員に就任(現任) 2022年11月 株式会社ロジディア取締役に就任	(注)2	130.1
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 隆	1959年6月15日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 当社店舗運営部長 2000年9月 当社首都圏ブロック長兼新習志野店店長 2003年7月 当社商品本部第三部長 2008年8月 当社執行役員商品本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長に就任 2017年3月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員リテール部門管掌に就任 2021年3月 当社取締役執行役員に就任 2021年5月 当社常勤監査役に就任 2022年5月 当社取締役(常勤監査等委員)に就任(現任)	(注)3	37.3
取締役 (監査等委員)	家永 由佳里	1974年10月26日生	2002年4月 最高裁判所司法修習生(第56期) 2003年10月 福岡県弁護士会弁護士登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2015年6月 当社取締役に就任 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー 弁護士(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2022年6月 TOTO㈱社外取締役監査等委員に就任(現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西村 豊	1955年11月18日生	1979年4月 極東石油工業合同会社入社 1986年3月 株式会社ロイヤル・コペンハーゲン・ ジャパン入社 1987年10月 ジェネラル・エレクトリック・インター ナショナル入社 2003年9月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン株式会社代表取締 役CFO 2005年7月 同社代表取締役COO 2005年11月 同社社長リージョナルCEO 2016年1月 カーライル・ジャパン顧問 2017年5月 当社取締役に就任 2017年7月 オルソリバース(株)社外取締役に就任(現 任) 2019年6月 (株)TSIホールディングス社外取締役に就 任 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現 任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 平田機工(株)社外取締役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所開業(現任) 2023年6月 平田機工(株)社外取締役監査等委員(現 任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現 任) 2024年6月 (株)ゼンリン社外取締役に就任(現任) 2025年6月 日本公認会計士協会北部九州会副会長に 就任(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会理事に就任(現任)	(注) 1、3	-
計					202.4

(注) 1. 取締役の家永由佳里氏、西村豊氏、岡部麻子氏の3名は社外取締役であります。

2. 2025年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、委任型執行役員制度を導入し、経営に関する意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた上席執行役員(委任型執行役員)及び執行役員(委任型執行役員及び雇用型執行役員)は10名で、上席執行役員 鳥越寛、佐藤昭彦、平野泰啓、執行役員(委任型執行役員) 今村健児、櫛田茂幸、上田展貴、守矢尚之、高橋俊雄(雇用型執行役員)古屋清隆、福田恵で構成されております。

b.2026年5月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されま

すと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

男性 4名、女性 2名（役員の中の女性比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）兼 最高執行責任者（COO）	平野 能章	1958年7月15日生	1986年9月 当社入社 1987年4月 ノムラ・セキュリティーズ・インター ナショナルInc.へ出向 1989年4月 当社営業企画部長 1989年11月 当社取締役営業企画部長に就任 1990年11月 当社常務取締役に就任 1991年11月 当社専務取締役に就任 1992年7月 当社代表取締役副社長に就任 1995年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 2008年4月 当社最高経営責任者兼最高執行責任者 に就任（現任） 2017年9月 ㈱ミスターマックス代表取締役社長に 就任	(注) 2	35.0
取締役 執行役員	小田 康徳	1955年3月26日生	1977年4月 当社入社 1994年7月 当社開発部長 1995年6月 当社取締役開発部長に就任 1996年4月 当社取締役SC開発部長に就任 2003年6月 当社常務取締役開発本部長に就任 2008年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長に 就任 2009年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任 2011年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務 部長に就任 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員管理部門管掌に就 任 2022年3月 当社取締役執行役員に就任（現任） 2022年11月 株式会社ロジディア取締役に就任	(注) 2	130.1
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 隆	1959年6月15日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 当社店舗運営部長 2000年9月 当社首都圏ブロック長兼新習志野店店 長 2003年7月 当社商品本部第三部長 2008年8月 当社執行役員商品本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長に就任 2017年3月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員リテール部門管掌 に就任 2021年3月 当社取締役執行役員に就任 2021年5月 当社常勤監査役に就任 2022年5月 当社取締役（常勤監査等委員）に就任 （現任）	(注) 3	37.3
取締役 (監査等委員)	家永 由佳里	1974年10月26日生	2002年4月 最高裁判所司法修習生（第56期） 2003年10月 福岡県弁護士会弁護士登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2015年6月 当社取締役に就任 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パート ナー弁護士（現任） 2022年5月 当社取締役（監査等委員）に就任（現 任） 2022年6月 TOTO㈱社外取締役監査等委員に就 任（現任）	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西村 豊	1955年11月18日生	1979年4月 極東石油工業合同会社入社 1986年3月 株式会社ロイヤル・コペンハーゲン・ ジャパン入社 1987年10月 ジェネラル・エレクトリック・イン ターナショナル入社 2003年9月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン株式会社代表取 締役CFO 2005年7月 同社代表取締役COO 2005年11月 同社社長リージョナルCEO 2016年1月 カーライル・ジャパン顧問 2017年5月 当社取締役に就任 2017年7月 オルソリパース(株)社外取締役に就任 (現任) 2019年6月 (株)TSIホールディングス社外取締役に 就任 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現 任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パート ナー 2022年6月 平田機工(株)社外取締役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所開業(現 任) 2023年6月 平田機工(株)社外取締役監査等委員 (現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任) 2024年6月 (株)ゼンリン社外取締役に就任(現 任) 2025年6月 日本公認会計士協会北部九州会副会 長に就任(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会理事に就任(現 任)	(注) 1、3	-
計					202.4

(注) 1. 取締役の家永由佳里氏、西村豊氏、岡部麻子氏の3名は社外取締役にあります。

2. 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、委任型執行役員制度を導入し、経営に関する意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた上席執行役員(委任型執行役員)及び執行役員(委任型執行役員及び雇用型執行役員)は10名で、上席執行役員 鳥越寛、佐藤昭彦、平野泰啓、執行役員(委任型執行役員) 今村健児、櫛田茂幸、上田展貴、守矢尚之、高橋俊雄(雇用型執行役員)古屋清隆、福田恵で構成されております。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鳥越 寛	1970年7月24日生	1994年4月 当社入社 2009年6月 当社商品本部食品部長 2010年7月 当社執行役員商品部食品部長 2011年2月 当社執行役員S C M本部S C M推進部長 2013年4月 当社商品本部食品部長 2016年3月 当社経営企画室長 2017年9月 当社執行役員経営企画室長 2019年5月 当社取締役執行役員経営企画室長 2020年3月 ㈱ミスターマックス取締役業務開発、店舗活性化推進管掌 2021年3月 当社取締役執行役員リテール部門管掌 2021年3月 ㈱ミスターマックス取締役D S事業本部長 2022年5月 当社上席執行役員リテール部門管掌 2023年3月 当社上席執行役員管理部門管掌(現任) 2023年3月 ㈱ロジディア取締役(現任)	38.2

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

監査等委員である社外取締役の家永由佳里氏は、弁護士の資格を有しており、企業の法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の西村豊氏は企業経営全般への見識と小売業界に関する知見を有しており、業務執行者の監督、監査をするに相応しい経験と能力を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡部麻子氏は、公認会計士として高度な専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、3名とも十分な独立性が確保できると判断しております。なお、社外取締役3名について、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に情報を交換し、連携を図っております。

また、内部監査組織として、監査部を設置しており、監査等委員である取締役及び監査等委員会と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)で構成されております。各監査等委員は重要な意思決定の過程を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の強化を図っております。

また、会計監査人及び監査部との連携を通じ、取締役の職務の執行状況について厳正なチェックを行っております。なお、社外取締役岡部麻子氏は、公認会計士資格を有しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査等委員	宮崎 隆	13回	13回(100%)

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
監査等委員	家永 由佳里	13回	13回(100%)
監査等委員	西村 豊	13回	13回(100%)
監査等委員	岡部 麻子	13回	13回(100%)

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針の策定、取締役及び執行役員の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、並びに会計監査人の評価及び再任・不再任の決定等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決算資料等の閲覧、主要な店舗の業務及び財産状況調査、国内子会社の監査役との連絡会等を行い、これらの情報を監査等委員会で共有いたしました。

内部監査及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部監査組織として、監査部を設置しております。専任3名で構成され、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

監査結果については、社長及び監査等委員への報告を行うとともに、内部監査上の重要事項については、取締役会に直接報告を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間及び業務を執行した公認会計士

監査法人の名称	継続監査期間	業務を執行した公認会計士			
		EY新日本有限責任監査法人	44年間	指定有限責任社員	業務執行社員
指定有限責任社員	業務執行社員			廣住 成洋	

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他14名であります。

ハ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に召集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が解任の旨及びその理由を報告いたします。

ニ. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

会計監査人と同一のネットワークに属するEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対して、コンサルティング業務報酬として、28百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬の額については、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案のうえ決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署より入手した、必要な資料ならびに会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、報酬見積りの算定根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬決定の方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、下記の（考え方）のとおり、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上及び企業価値の増大に対する各取締役（監査等委員を除く）へのインセンティブ効果が発揮されるよう、職責と業績への貢献実績に応じて基本報酬及び賞与等の額を決定することを基本方針としており、更に、コーポレートガバナンス・コード（原則4-2）に基づき、譲渡制限付株式を付与することとし、指名・報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、総合的に検討します。

（考え方）

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期的な目標達成に対する貢献意欲の向上と投資家とのエンゲージメントを促進する
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、月額固定報酬とし、同業種や同規模の民間企業における役員報酬水準及び当社従業員の給与水準を参考に役職者ごとの報酬レンジを定め、役職に基づく夫々の職務と責任の範囲、個人別評価、及び業績評価を総合的に勘案して決定します。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績に連動した役員賞与支給ガイドラインの条件を全て満たした場合、現金報酬にて毎年、一定の時期に支給します。また、各取締役（監査等委員を除く）への役員賞与支給額は、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額（年額300百万円以内）から月額固定報酬を除いた金額上限の範囲内で、当該事業年度における業績達成度に応じて賞与原資を算出の上、各取締役（監査等委員を除く）の個人別評価に基づき決定します。役員賞与支給ガイドラインの条件は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

(賞与支給ガイドライン)

- ・事業年度が求める営業利益率目標を上回ること
- ・事業年度が求めるROE目標を上回ること
- ・営業キャッシュ・フローがプラスであること
- ・年間を通じて安定的な配当ができること

二. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役(監査等委員を除く)には、非金銭報酬として譲渡制限付株式(譲渡制限期間3~50年間)を付与します。各取締役(監査等委員を除く)への譲渡制限付株式の付与数は、役職に基づく夫々の職務と責任の範囲、個人別評価、及び業績評価を総合的に勘案して算定するものとし、支給時期と合わせて、株主総会終了後の一定期間以内の取締役会にて決定します。

ホ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の報酬全体に占める割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員を除く)の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等の支給がある場合、固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等である賞与、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬の割合が業績目標を100%達成した時においておよそ70%:20%:10%となるように支給します。尚、業績連動報酬等は、業績評価によって報酬全体に占める割合は、約40%~0%の範囲内で設定します。

ヘ. 個人別の報酬等の内容の決定の方法

取締役(監査等委員を除く)の報酬は、4名の取締役(委員長及び半数の委員は社外取締役)で構成された指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定します。

監査等委員である取締役の個別の報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定します。

ト. 指名・報酬諮問委員会の役割と活動内容

取締役会の任意諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、取締役・執行役員候補者の選解任・指名、取締役・執行役員の報酬に対する方針・基準及び手続きについて取締役会に対し助言・答申を行っております。

同委員会は、4名の取締役(委員長及び半数の委員は社外取締役)で構成しております。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を8回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、取締役・執行役員の選任・解任に関する事項、役員報酬に関する事項、後継者育成計画等に関する事項であります。

チ. 取締役(監査等委員を除く)の報酬に関する株主総会の決議内容

取締役(監査等委員を除く)の報酬額については、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、金銭報酬額の上限を、年額300百万円、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内と決議いたしております。

リ. 監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議内容

監査等委員である取締役の報酬額については、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、金銭報酬額の上限を、年額100百万円と決議いたしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものであると判断いたしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	126	112	-	13	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	3

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬13百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、当事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達と商品調達に関し、中長期的な関係の維持が必要な場合に限り、政策目的の株式を保有しております。政策保有株式の保有継続の可否については、上記の保有目的に鑑み、株式発行企業との中長期的な事業上の関係等を総合的に勘案し、毎年、取締役会で個別に検証してまいります。保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減するなど見直しを行います。政策保有株式の議決権行使にあたっては、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかなど、議案への賛否を個別に判断した上で議決権行使を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	83,761	83,761	83,761	83,761	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に 欠かせない資金調達に関して、中長期的 な関係の維持が必要であるため。	有
	573	328	573	328		
(株)あらた	58,200	58,200	58,200	58,200	全社仕入高の約1割を占める主要仕入先 であり、事業の円滑な遂行と持続的な成 長に欠かせない商品調達に関して、中長 期的な関係の維持が必要であるため。	有
	179	183	179	183		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	30,800	30,800	30,800	30,800	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に 欠かせない資金調達に関して、中長期的 な関係の維持が必要であるため。	有
	137	60	137	60		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	816	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	-	111

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754	2,110
売掛金	3,474	3,699
商品	12,787	13,337
貯蔵品	46	43
その他	1,263	1,436
流動資産合計	19,325	20,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 49,510	4 51,498
減価償却累計額	35,947	37,431
建物及び構築物(純額)	1 13,562	1 14,066
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	9,000	10,258
減価償却累計額	7,244	7,830
工具、器具及び備品(純額)	1,756	2,428
土地	1 30,115	1 30,317
リース資産	5,743	5,597
減価償却累計額	3,262	3,531
リース資産(純額)	2,481	2,065
建設仮勘定	202	937
有形固定資産合計	48,118	49,814
無形固定資産		
リース資産	1	-
その他	1,505	1,247
無形固定資産合計	1,506	1,247
投資その他の資産		
投資有価証券	572	1,705
長期貸付金	1	-
繰延税金資産	2,381	2,461
敷金	3,978	4,145
差入保証金	6,490	6,170
その他	856	600
貸倒引当金	31	28
投資その他の資産合計	14,248	15,054
固定資産合計	63,873	66,116
資産合計	83,199	86,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,473	8,284
電子記録債務	7,589	6,406
短期借入金	-	1,120
1年内返済予定の長期借入金	1,254,62	1,254,661
1年内償還予定の社債	586	886
リース債務	325	323
未払法人税等	948	859
賞与引当金	788	856
その他	3,691	4,137
流動負債合計	27,865	28,614
固定負債		
社債	1,906	2,520
長期借入金	1,294,598	1,294,812
リース債務	2,015	1,738
退職給付に係る負債	886	811
資産除去債務	1,598	1,661
その他	3,270	3,210
固定負債合計	19,275	19,755
負債合計	47,141	48,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	8,003	8,013
利益剰余金	20,038	21,988
自己株式	2,563	2,548
株主資本合計	35,707	37,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228	519
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	4	-
退職給付に係る調整累計額	118	172
その他の包括利益累計額合計	350	691
純資産合計	36,058	38,374
負債純資産合計	83,199	86,745

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 131,331	1 142,134
売上原価		
商品期首棚卸高	11,908	12,837
当期商品仕入高	103,496	111,547
合計	115,405	124,384
商品期末棚卸高	2 12,833	2 13,387
商品売上原価	102,571	110,997
売上総利益	28,759	31,137
営業収入		
不動産賃貸収入	3,978	4,224
その他の営業収入	1 1,259	1 1,325
営業収入合計	5,238	5,549
営業総利益	33,997	36,687
販売費及び一般管理費	3 30,174	3 32,241
営業利益	3,823	4,445
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	18	27
補助金収入	39	68
テナント退店収益	5	75
受取保険金	-	67
その他	70	79
営業外収益合計	155	339
営業外費用		
社債利息	7	7
支払利息	124	162
為替差損	22	1
固定資産圧縮損	-	56
その他	42	57
営業外費用合計	196	285
経常利益	3,782	4,499
特別損失		
固定資産除却損	4 85	4 213
減損損失	-	5 265
特別損失合計	85	479
税金等調整前当期純利益	3,697	4,020
法人税、住民税及び事業税	1,432	1,546
法人税等調整額	212	241
法人税等合計	1,219	1,305
当期純利益	2,477	2,715
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,477	2,715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	2,477	2,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	291
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	1	4
退職給付に係る調整額	31	54
その他の包括利益合計	22	340
包括利益	2,500	3,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,500	3,056
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,229	7,992	18,159	2,580	33,800	232	3	5	86	328	34,129
当期変動額											
剰余金の配当			598		598						598
親会社株主に帰属する当期純利益			2,477		2,477						2,477
自己株式の取得				1	1						1
自己株式の処分		10		17	28						28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4	3	1	31	22	22
当期変動額合計	-	10	1,878	16	1,906	4	3	1	31	22	1,929
当期末残高	10,229	8,003	20,038	2,563	35,707	228	0	4	118	350	36,058

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,229	8,003	20,038	2,563	35,707	228	0	4	118	350	36,058
当期変動額											
剰余金の配当			765		765						765
親会社株主に帰属する当期純利益			2,715		2,715						2,715
自己株式の取得				1	1						1
自己株式の処分		10		16	26						26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						291	0	4	54	340	340
当期変動額合計	-	10	1,949	15	1,975	291	0	4	54	340	2,316
当期末残高	10,229	8,013	21,988	2,548	37,682	519	-	-	172	691	38,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		3,697		4,020
減価償却費		2,686		3,044
賞与引当金の増減額(は減少)		62		68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		31		75
貸倒引当金の増減額(は減少)		2		3
受取利息及び受取配当金		39		48
支払利息		132		169
固定資産除却損		85		213
減損損失		-		265
売上債権の増減額(は増加)		6		225
棚卸資産の増減額(は増加)		927		547
仕入債務の増減額(は減少)		773		1,359
その他		300		279
小計		6,731		5,800
利息及び配当金の受取額		20		32
利息の支払額		129		168
法人税等の支払額		1,313		1,644
法人税等の還付額		130		1
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,439		4,021
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,800		4,162
無形固定資産の取得による支出		366		224
投資有価証券の取得による支出		-		705
敷金及び保証金の差入による支出		173		276
敷金及び保証金の回収による収入		437		444
預り敷金及び保証金の受入による収入		87		303
預り敷金及び保証金の返還による支出		175		283
その他		85		187
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,077		5,091
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		-		1,200
長期借入れによる収入		2,000		6,500
長期借入金の返済による支出		6,120		6,087
社債の発行による収入		1,500		1,500
社債の償還による支出		436		586
配当金の支払額		599		765
リース債務の返済による支出		359		330
その他		21		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,994		1,430
現金及び現金同等物に係る換算差額		1		4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		634		355
現金及び現金同等物の期首残高		2,389		1,754
現金及び現金同等物の期末残高		1,754		2,110

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ミスターマックス
株式会社ロジディア

(注)上海最高先生商貿有限公司は2025年11月30日に清算終了しました。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 主要な連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(2) 海外子会社1社については2025年11月30日に清算終了しております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、物流センター内の商品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法(ただし2016年3月31日以前に取得した構築物については定率法)

その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、小売業を主な内容として事業展開しております。同事業における商品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、契約における対価は商品等に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・輸入取引、借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引を行う場合の取引方針としては、営業取引、資金調達等で発生する通常の取引範囲内で、必要に応じ最小限のリスクで契約を行う方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが近い将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物	3,821百万円	3,743百万円
土地	19,284 "	19,284 "
計	23,105 "	23,028 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	- 百万円	859百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,725 "	2,980 "
長期借入金	8,539 "	7,784 "
計	11,265 "	11,623 "

2 当社は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金の調達として、株式会社福岡銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を、2023年9月25日付で締結いたしました。

当該シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 長期借入金1,225百万円、1年内返済予定の長期借入金700百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が、2024年2月期以降の決算月につき2期連続して損失とならないこと。

3 コミットメントライン

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	6,000 "	6,000 "

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	- 百万円	56百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益(売上高+営業収入)については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
239百万円	232百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
物流費	3,283百万円	3,473百万円
従業員給料手当	7,509 "	8,060 "
賞与引当金繰入額	791 "	856 "
退職給付費用	111 "	94 "
賃借料	4,873 "	5,055 "

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	10百万円
車両運搬具	0 "	- "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
無形固定資産(その他)	1 "	- "
撤去費用等	84 "	202 "
計	85 "	213 "

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
群馬県	店舗	リース資産、建物及び構築物他	265百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又はショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(265百万円)として特別損失に計上しております。その内訳はリース資産192百万円、建物及び構築物49百万円、工具器具備品23百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.52%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	428百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	6 "	428 "
法人税等及び税効果額	1 "	136 "
その他有価証券評価差額金	4 "	291 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0 "	- "
組替調整額	4 "	0 "
法人税等及び税効果調整前	4 "	0 "
法人税等及び税効果額	1 "	0 "
繰延ヘッジ損益	3 "	0 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0 "	0 "
組替調整額	- "	4 "
法人税等及び税効果調整前	0 "	4 "
法人税等及び税効果額	1 "	- "
為替換算調整勘定	1 "	4 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45 "	94 "
組替調整額	0 "	13 "
法人税等及び税効果調整前	44 "	80 "
法人税等及び税効果額	13 "	26 "
退職給付に係る調整額	31 "	54 "
その他の包括利益合計	22 "	340 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,362,036	4,585	44,001	6,322,620
合計	6,362,036	4,585	44,001	6,322,620

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,585株は、上席執行役員退任に伴う譲渡制限付株式の返戻による増加3,000株及び単元未満株式の買取請求による増加1,585株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少44,001株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少44,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少1株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	598	18.00	2024年2月29日	2024年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	765	利益剰余金	23.00	2025年2月28日	2025年5月23日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,322,620	2,818	39,500	6,285,938
合計	6,322,620	2,818	39,500	6,285,938

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,818株は、執行役員退任に伴う譲渡制限付株式の返戻による増加1,500株及び単元未満株式の買取請求による増加1,318株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	765	23.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月21日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 定時株主総会	普通株式	899	利益剰余金	27.00	2026年2月28日	2026年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	1,754百万円	2,110百万円
現金及び現金同等物	1,754 "	2,110 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗、システム

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,528	3,024	1,503
合計	4,528	3,024	1,503

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,528	3,051	1,476
合計	4,528	3,051	1,476

(注) 取得価額相当額は、利息法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	33	1,479
1年超	1,481	-
合計	1,514	1,479

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払リース料	177	177
減価償却費相当額	26	26
支払利息相当額	17	7

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	1,842	1,550
1年超	5,532	4,747
合計	7,375	6,298

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	101	334
1年超	1,020	1,610
合計	1,121	1,944

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし、銀行等金融機関からの借入または社債の発行を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金及び敷金は、主として店舗の賃借に伴い発生するものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債務の為替変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、定期的に残高の報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	572	572	-
(2) 差入保証金	6,490	5,899	591
(3) 敷金	3,978	2,962	1,015
資産計	11,041	9,434	1,607
(1) 社債	2,492	2,472	19
(2) 長期借入金	15,061	14,918	143
(3) リース債務	2,340	2,243	97
負債計	19,894	19,634	260
デリバティブ取引 2	0	0	-

1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（マイナス）で表示しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,705	1,705	-
(2) 差入保証金	6,170	5,515	654
(3) 敷金	4,145	2,995	1,149
資産計	12,020	10,216	1,804
(1) 社債	3,406	3,283	122
(2) 長期借入金	15,473	15,082	391
(3) リース債務	2,061	1,951	109
負債計	20,941	20,318	623

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	990	-	-	-
差入保証金	419	2,226	776	3,067
合計	1,410	2,226	776	3,067

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,063	-	-	-
差入保証金	1,582	807	980	2,798
合計	2,646	807	980	2,798

(注) 2. 社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	586	586	586	584	150	-
長期借入金	5,462	4,361	3,090	1,876	271	-
リース債務	325	316	233	232	232	1,000
合計	6,374	5,263	3,909	2,693	654	1,000

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
社債	886	886	884	450	300	-
長期借入金	5,661	4,390	3,176	1,571	675	-
リース債務	323	239	239	239	235	783
合計	8,070	5,515	4,300	2,260	1,210	783

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	572	-	-	572
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	572	0	-	572

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,705	-	-	1,705
資産計	1,705	-	-	1,705

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	5,899	-	5,899
敷金	-	2,962	-	2,962
資産計	-	8,861	-	8,861
社債	-	2,472	-	2,472
長期借入金	-	14,918	-	14,918
リース債務	-	2,243	-	2,243
負債計	-	19,634	-	19,634

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	5,515	-	5,515
敷金	-	2,995	-	2,995
資産計	-	8,510	-	8,510
社債	-	3,283	-	3,283
長期借入金	-	15,082	-	15,082
リース債務	-	1,951	-	1,951
負債計	-	20,318	-	20,318

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、返還金の額を与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのキャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、そのキャッシュ・フローを、決算日時点の国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

時価については、社債の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えているため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

時価については、リース料の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	572	257	315
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	572	257	315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		572	257	315

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,705	962	743
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,705	962	743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,705	962	743

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	29	-	0
	合計		29	-	0

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	917百万円	862百万円
勤務費用	46 "	43 "
利息費用	9 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	45 "	94 "
退職給付の支払額	66 "	32 "
退職給付債務の期末残高	862 "	791 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	24百万円
退職給付費用	24 "	4 "
退職金の支払額	- "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	24 "	19 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年2月28日)	(2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	- "	- "
	- "	- "
非積立型制度の退職給付債務	886 "	811 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886 "	811 "
退職給付に係る負債	886百万円	811百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886 "	811 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	46百万円	38百万円
利息費用	9 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	6 "	6 "
過去勤務費用の費用処理額	6 "	6 "
確定給付制度に係る退職給付費用	55 "	38 "

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	51 "	87 "
合 計	44 "	80 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識過去勤務費用	64百万円	57百万円
未認識数理計算上の差異	105 "	192 "
合 計	169 "	250 "

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.47%	2.46%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度52百万円、従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	267百万円	289百万円
棚卸資産	609 "	689 "
未払事業税	80 "	66 "
長期未払金(役員退職慰労金)	60 "	60 "
減価償却超過額	823 "	865 "
減損損失	334 "	413 "
資産除去債務	486 "	521 "
退職給付に係る負債	271 "	255 "
その他	135 "	95 "
繰延税金資産小計	3,070 "	3,256 "
評価性引当額	379 "	360 "
繰延税金資産合計	2,690 "	2,895 "
繰延税金負債		
資産除去債務	174 "	171 "
差入保証金(受取利息)	41 "	34 "
その他有価証券評価差額金	87 "	223 "
その他	5 "	4 "
繰延税金負債合計	308 "	434 "
繰延税金資産の純額	2,381 "	2,461 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	0.45 "	0.49 "
子会社の法定実効税率との差異	1.96 "	1.86 "
住民税均等割	0.55 "	0.54 "
評価性引当額	0.44 "	0.47 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- "	1.15 "
その他	0.00 "	0.73 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.98 "	32.46 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が38百万円、法人税等調整額(貸方)が46百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が6百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が2百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

販売施設ごとに、使用見込期間(15年~40年)を見積り、期間に応じた割引率(0.4%~3.4%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,572百万円	1,598百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3 "	40 "
時の経過による調整額	22 "	22 "
期末残高	1,598 "	1,661 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都、福岡県及びその他の地域において、賃貸商業施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は965百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,045百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,308	8,814
期中増減額	493	438
期末残高	8,814	8,376
期末時価	6,860	6,440

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。

3. 期末時価は、鑑定評価額等を基に合理的に調整した価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは小売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

(単位：百万円)

地域	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
九州地区	82,530	89,908
中国地区	15,399	16,268
関東地区	33,071	35,500
その他	1,590	1,782
顧客との契約から生じる収益	132,591	143,460
その他の収益	3,978	4,224
外部顧客への営業収益	136,569	147,684

(注) 1. 「その他」はインターネット販売等の売上高です。

2. 「その他の収益」は不動産賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産の残高はなく、また契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	食品	HBC	家電	ライフ スタイル	ホーム リビング	アパレル	その他	消去	合計
外部顧客への売上高	49,815	26,467	19,236	17,314	11,983	6,843	0	330	131,331

(注)「消去」は売上高全体より控除する変動対価等です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	食品	HBC	家電	ライフ スタイル	ホーム リビング	アパレル	その他	消去	合計
外部顧客への売上高	56,386	27,714	20,225	18,797	12,504	6,897	0	391	142,134

(注)「消去」は売上高全体より控除する変動対価等です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレーション (有)(注)1	福岡県 福岡市 東区	40	損害保険の 代理業務等	-	損害保険 取引	保険料の 支払(注)2	264	前払 費用	156

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレーション (有)(注)1	福岡県 福岡市 東区	40	損害保険の 代理業務等	-	損害保険 取引	保険料の 支払(注)2	115	-	-
							不動産売買 (注)2	40	-	-
役員	平野能章	東京都 港区	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 0.10	-	不動産売買 (注)2	94	-	-
役員及び その近親者	平野淳子	東京都 港区	-	役員 の 近親者	-	-	不動産売買 (注)2	66	-	-

(注)1. マイティ・インコーポレーション(有)は、役員の前親者が100%直接所有しております。

2. 取引金額、取引条件及び取引条件の決定方針等

マイティ・インコーポレーション(有)は、損害保険代理業を営んでおり、取引金額は当社がマイティ・インコーポレーション(有)を通じて損害保険会社に支払った保険料であります。また、保険料については通常取引の保険料率に基づき決定しております。

不動産の売買金額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	1,083.21	1,151.52
1株当たり当期純利益(円)	74.45	81.51

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,477	2,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,477	2,715
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,277	33,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	第1回無担保社債	2021/10/29	1,142 (286)	856 (286)	0.05	なし	2028/10/27
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	第2回無担保社債	2024/3/29	1,350 (300)	1,050 (300)	0.56	なし	2029/3/29
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	第3回無担保社債	2026/2/27	-	1,500 (300)	1.81	なし	2031/2/28

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
886	886	884	450	300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,200	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,462	5,661	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	325	323	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,598	9,812	1.08	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,015	1,738	-	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,402	18,735	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,390	3,176	1,571	675
リース債務	239	239	239	235

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	74,770	147,684
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,823	4,020
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	1,895	2,715
1株当たり中間(当期)純利益(円)	56.90	81.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	648	1,066
貯蔵品	11	12
前払費用	597	588
未収入金	2 1,043	2 903
その他	296	286
流動資産合計	2,598	2,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 12,670	1, 5 13,101
構築物	899	945
工具、器具及び備品	732	948
土地	1 30,115	1 30,317
リース資産	2,481	2,257
建設仮勘定	201	909
有形固定資産合計	47,101	48,480
無形固定資産		
ソフトウェア	612	551
ソフトウェア仮勘定	120	58
電話加入権	25	25
リース資産	1	-
無形固定資産合計	759	635
投資その他の資産		
投資有価証券	572	1,705
関係会社株式	29	22
出資金	0	0
長期貸付金	1	-
長期前払費用	454	403
繰延税金資産	1,449	1,386
敷金	3,972	4,139
差入保証金	6,490	6,170
その他	376	173
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	13,340	13,995
固定資産合計	61,201	63,111
資産合計	63,799	65,968

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5	38
短期借入金	2 4,800	1, 2 4,600
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 5,462	1, 3 5,661
1年内償還予定の社債	586	886
リース債務	325	323
未払金	2 1,346	2 1,297
未払費用	13	14
未払法人税等	343	479
預り金	2 1,777	2 1,858
契約負債	221	245
賞与引当金	95	104
その他	67	-
流動負債合計	15,045	15,509
固定負債		
社債	1,906	2,520
長期借入金	1, 3 9,598	1, 3 9,812
リース債務	2,015	1,738
退職給付引当金	1,032	1,042
長期預り敷金	2,756	2,762
長期預り保証金	294	241
資産除去債務	1,598	1,661
その他	219	206
固定負債合計	19,421	19,986
負債合計	34,466	35,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金		
資本準備金	7,974	7,974
その他資本剰余金	28	39
資本剰余金合計	8,003	8,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	8	6
別途積立金	2,120	2,120
繰越利益剰余金	11,306	12,131
利益剰余金合計	13,434	14,257
自己株式	2,563	2,548
株主資本合計	29,104	29,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	519
評価・換算差額等合計	228	519
純資産合計	29,332	30,472
負債純資産合計	63,799	65,968

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1 10,468	1 10,978
経営指導料	1 2,294	1 2,422
その他の営業収入	520	545
営業収益合計	13,283	13,945
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 11,042	1, 2 11,458
営業費用合計	11,042	11,458
営業利益	2,240	2,487
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	18	27
受取保険金	12	67
補助金収入	39	47
テナント退店収益	5	75
その他	25	43
営業外収益合計	121	278
営業外費用		
社債利息	7	7
支払利息	1 133	1 183
固定資産圧縮損	-	56
その他	37	48
営業外費用合計	179	295
経常利益	2,183	2,470
特別損失		
固定資産除却損	81	189
関係会社株式評価損	2	-
特別損失合計	83	189
税引前当期純利益	2,099	2,280
法人税、住民税及び事業税	681	765
法人税等調整額	49	73
法人税等合計	631	691
当期純利益	1,467	1,588

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,229	7,974	18	7,992	11	2,120	10,434	12,565
当期変動額								
剰余金の配当							598	598
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							1,467	1,467
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10	10	2	-	872	869
当期末残高	10,229	7,974	28	8,003	8	2,120	11,306	13,434

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	2,580	28,207	232	232	28,440
当期変動額					
剰余金の配当		598			598
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,467			1,467
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	17	28			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4	4	4
当期変動額合計	16	897	4	4	892
当期末残高	2,563	29,104	228	228	29,332

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,229	7,974	28	8,003	8	2,120	11,306	13,434
当期変動額								
剰余金の配当							765	765
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							1,588	1,588
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10	10	2	-	825	822
当期末残高	10,229	7,974	39	8,014	6	2,120	12,131	14,257

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,563	29,104	228	228	29,332
当期変動額					
剰余金の配当		765			765
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,588			1,588
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	16	26			26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			291	291	291
当期変動額合計	15	848	291	291	1,139
当期末残高	2,548	29,952	519	519	30,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・・・定額法（ただし2016年3月31日以前に取得した構築物については定率法）

その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）...社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入であります。

経営指導料においては、子会社との契約に基づく受託業務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収入においては、主に当社が所有する不動産を子会社及び入居テナントへ賃貸を行っているものであり、不動産賃貸借契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	3,799百万円	3,709百万円
土地	19,284 "	19,284 "
計	23,084 "	22,994 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	- 百万円	859百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,725 "	2,980 "
長期借入金	8,539 "	7,784 "
計	11,265 "	11,623 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	979百万円	765百万円
短期金銭債務	6,222 "	4,923 "

3 当社は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金の調達として、株式会社福岡銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を、2023年9月25日付で締結いたしました。

当該シンジケートローン契約(当事業年度末残高 長期借入金1,225百万円、1年内返済予定の長期借入金700百万円)には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が、2024年2月期以降の決算月につき2期連続して損失とならないこと。

4 コミットメントライン

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	6,000 "	6,000 "

5 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	- 百万円	56百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	6,496百万円	6,761百万円
経営指導料	2,294 "	2,422 "
営業費用	175 "	184 "
営業取引以外の取引	9 "	20 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給料手当	595百万円	618百万円
賞与引当金繰入額	95 "	104 "
退職給付費用	111 "	98 "
減価償却費	2,189 "	2,231 "
賃借料	4,605 "	4,791 "

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	29	22

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
長期未払金(役員退職慰労金)	60百万円	60百万円
退職給付引当金	314 "	326 "
賞与引当金	29 "	31 "
減価償却超過額	818 "	859 "
減損損失	287 "	286 "
資産除去債務	486 "	521 "
その他	104 "	88 "
繰延税金資産小計	2,101 "	2,173 "
評価性引当額	343 "	353 "
繰延税金資産合計	1,758 "	1,820 "
繰延税金負債		
資産除去債務	174 "	171 "
差入保証金(受取利息)	41 "	34 "
その他有価証券評価差額金	87 "	223 "
その他	5 "	4 "
繰延税金負債合計	308 "	434 "
繰延税金資産の純額	1,449 "	1,386 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.46 %	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金にされない項目等	0.17 "	
住民税均等割	0.26 "	
評価性引当額	0.56 "	
その他	0.26 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.07 "	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が36百万円、法人税等調整額(貸方)が43百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が6百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	43,671	1,832	45	45,458	32,357	1,393	13,101
	構築物	5,816	175	7	5,984	5,038	129	945
	車両運搬具	0	-	-	0	0	-	-
	工具、器具及び備品	3,034	392	41	3,385	2,436	176	948
	土地	30,115	201	-	30,317	-	-	30,317
	リース資産	5,322	46	-	5,369	3,111	269	2,257
	建設仮勘定	201	3,589	2,881	909	-	-	909
	計	88,162	6,238	2,977	91,424	42,944	1,969	48,480
無形固定資産	ソフトウェア	1,340	183	224	1,299	747	243	551
	ソフトウェア仮勘定	120	163	224	58	-	-	58
	電話加入権	25	-	-	25	-	-	25
	リース資産	711	-	-	711	711	1	-
	計	2,197	347	449	2,095	1,459	245	635
投資その他の資産	長期前払費用	668	27	61	634	231	16	403

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	別府店(新店)	848百万円
建物	本部	248百万円
土地	本部	201百万円
構築物	別府店(新店)	101百万円
ソフトウェア	本部(システム)	183百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	子会社への資産売却	570百万円
ソフトウェア仮勘定	子会社への資産売却	89百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	95	104	95	104
退職給付引当金	1,032	42	32	1,042
貸倒引当金	6	-	1	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.mrmaxhd.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	ありません。

注．当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第76期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月22日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第77期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月20日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣住 成洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、小売及びこれに付随する事業を展開しており、2026年2月28日現在、九州・中国地方と関東地方を中心に59店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っている。一般消費者への商品販売収入及び会社が運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入は、個人消費動向の影響を受け、出店地域の景気や雇用情勢、人口動態の変化及びそれぞれの分野における近隣の競合店舗との競争関係の影響を受ける。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、会社グループは、連結貸借対照表上、有形固定資産49,814百万円、無形固定資産1,247百万円を計上しており、総資産の58.9%を占めている。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位とし、当期において減損の兆候があると判断した一部の資産グループについて、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、会計システムから出力される店舗別損益を基礎として、本社費等の配賦計算を行った上で実施されることから、一連の手続が適切に実施されることが重要である。</p> <p>また、資産又は資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された予算及び中期経営計画を基礎として行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に記載のとおり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには売上成長率、荒利益率等といった重要な仮定が含まれる。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT全般統制の有効性に関する検討 減損の兆候の判定資料における店舗別損益の基礎データを管理する会計システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握に関する検討 減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施した。</p> <p>市場価格の下落の判断について、会社グループが用いる市場価格の合理性について検討した。</p> <p>減損の兆候の把握に用いる店舗別損益について、会計システム残高との整合性を検討した。</p> <p>本社費等の配賦計算について、会社グループの配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。</p> <p>仕訳データを通査し、店舗間の異常な振替仕訳の有無を確認した。</p> <p>(3) 減損損失の認識の判定に関する検討 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りと、経営者によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。</p> <p>売上成長率、荒利益率等の仮定が、外部環境や計画された施策と整合しているかについて検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミスターマックス・ホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣住 成洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、グループ会社の経営管理及びショッピングセンター運営事業を主な事業としており、事業用の重要な資産として、貸借対照表において有形固定資産48,480百万円、無形固定資産635百万円を計上しており、総資産の74.5%を占めている。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、減損の兆候の有無に関する検討を実施している。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、会計システムから出力される店舗別損益を基礎として、本社費等の配賦計算を行った上で実施されることから、一連の手続が適切に実施されることが重要である。</p> <p>事業用の固定資産は金額的重要性が高く、その評価が財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の把握の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT全般統制の有効性に関する検討 減損の兆候の判定資料における店舗別損益の基礎データを管理する会計システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握に関する検討 減損の兆候の有無に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営管理者への質問を実施した。</p> <p>市場価格の下落の判断について、会社が用いる市場価格の合理性について検討した。</p> <p>減損の兆候の把握に用いる店舗別損益について、会計システム残高との整合性を検討した。</p> <p>本社費等の配賦計算について、会社の配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。